

有価証券報告書

第144期 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

日本板硝子株式会社

(E01121)

目次

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	
(4) ライツプランの内容	
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(6) 所有者別状況	
(7) 大株主の状況	
(8) 議決権の状況	
(9) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	122
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	153
第7 提出会社の参考情報	154
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	157

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第144期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO クレイグ・ネイラー
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	265,888	681,547	865,587	739,365	588,394
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	10,425	8,001	30,437	△12,259	△28,552
当期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	7,764	12,095	50,416	△28,392	△41,313
純資産額（百万円）	238,284	350,625	371,998	257,223	239,931
総資産額（百万円）	595,963	1,408,983	1,319,290	1,025,221	933,721
1株当たり純資産額（円）	537.89	504.55	536.37	369.15	297.73
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額（△）（円）	17.52	21.85	75.44	△42.49	△65.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	15.71	20.28	70.90	—	—
自己資本比率（％）	40.0	23.9	27.2	24.1	24.7
自己資本利益率（％）	3.5	4.2	14.5	—	—
株価収益率（倍）	37.4	28.3	5.85	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	15,455	75,379	49,394	△32,597	△2,768
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,149	△297,644	29,471	2,589	△5,887
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	111,225	190,068	△83,616	15,840	△11,130
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	179,158	159,762	103,293	75,598	55,995
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,736 〔1,445〕	35,811 〔3,214〕	32,587 〔3,328〕	31,436 〔1,556〕	28,338 〔6,787〕

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 平成21年3月期及び平成22年3月期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	172,095	177,672	169,514	149,419	109,921
経常利益又は経常損失(△) （百万円）	1,725	△2,513	△4,596	△5,923	△1,932
当期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	1,206	17,516	△10,910	21,597	△4,832
資本金（百万円）	41,060	96,147	96,147	96,147	96,147
発行済株式総数（千株）	443,946	669,550	669,550	669,551	672,551
純資産額（百万円）	206,054	305,899	274,717	280,829	298,261
総資産額（百万円）	513,775	553,583	511,573	554,839	598,062
1株当たり純資産額（円）	465.14	457.62	410.71	419.57	398.42
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額（△）（円）	2.72	31.64	△16.33	32.32	△11.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	2.44	29.38	—	30.37	—
自己資本比率（％）	40.1	55.3	53.7	50.5	49.8
自己資本利益率（％）	0.6	6.8	—	7.8	—
株価収益率（倍）	240.99	19.53	—	7.49	—
配当性向（％）	220.42	18.96	—	18.56	—
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,730 〔195〕	2,708 〔199〕	2,634 〔217〕	2,374 〔277〕	2,303 〔357〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 平成20年3月期及び平成22年3月期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
大正7年11月	日米板硝子株式会社を設立
大正8年2月	日米板硝子株式会社の設立登記完了
大正8年5月	二島工場を設置（昭和25年7月 若松工場に改称）
昭和6年1月	社名を日本板硝子株式会社に変更
昭和10年8月	四日市工場を設置（平成16年7月 四日市事業所に改称）
昭和16年3月	徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設
昭和19年11月	尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡
昭和24年11月	尼崎に研究所を設置（昭和43年7月 伊丹市に移転）
昭和25年6月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
昭和26年3月	舞鶴工場を設置（平成15年10月 舞鶴事業所に改称）
昭和38年9月	千葉工場を設置（平成15年12月 千葉事業所に改称）
昭和40年2月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設
昭和43年7月	伊丹市に新研究所を設置（平成17年4月 技術研究所に改称）
昭和45年10月	日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（平成15年10月 京都事業所に改称）を開設
昭和46年8月	千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置
昭和48年1月	日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける
昭和52年12月	若松工場閉鎖
昭和53年6月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設
昭和54年7月	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始
昭和54年12月	千葉工場土浦製造所を設置
昭和55年7月	川崎工場相模原製造所を設置（平成16年7月 相模原事業所に改称）
昭和58年10月	筑波研究所を設置（平成17年4月 筑波事業所に改称）
昭和62年5月	硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーワール株式会社へ譲渡 千葉工場土浦製造所を廃止
昭和63年4月	環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡
平成2年6月	川崎工場閉鎖
平成3年11月	愛知工場を設置（平成15年10月 愛知事業所に改称）
平成11年4月	連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロプトを当社が吸収合併
平成12年11月	日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3%を、日立化成工業株式会社より譲受ける
平成12年12月	大阪本社ビルを売却
平成13年3月	日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止
平成13年4月	日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる
平成13年10月	ピルキントン社、持分法適用会社となる
平成16年7月	本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転
平成16年9月	愛知事業所閉鎖
平成16年10月	日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設
平成18年6月	ピルキントン社、当社の完全子会社となる
平成19年2月	東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転
平成20年6月	持分法適用会社株式会社マグをサンゴバン株式会社に譲渡
平成20年6月	委員会設置会社へ移行
平成21年10月	日本無機株式会社をダイキン工業株式会社へ株式譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社238社（内連結子会社223社）及び関連会社32社（内持分法適用会社20社）（平成22年3月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、機能性ガラス事業及びその他の事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

（建築用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、網入線入磨ガラス、熱線吸収板ガラス、熱線反射ガラス、高性能熱線反射ガラス、強化ガラス、倍強度ガラス、合わせガラス、複層ガラス、真空ガラス、防火ガラス、型板ガラス、網入線入型板ガラス、鏡、装飾ガラス、サッシ及び建材、店装品並びに太陽電池向けガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック㈱、日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱、Vietnam Glass Industries Ltd.、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Floatglas AB、Pilkington Lahden Lasitehdas OY、Pilkington Danmark A/S、Pilkington International Glass Poland Sp. z o.o.、Pilkington Polska Sp. z o.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、Cebrace Cristal Plano Ltda.

（自動車用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、合わせガラス、強化ガラス、I Rカットガラス、ガラスアンテナ、撥水性ガラス、調光ガラス、防曇ガラス、防犯ガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

中部パーツ販売㈱、㈱日本パーツ、㈱栃木日本板硝子、エヌ・エス・ジーアッセンブリーサービス㈱、西日本モジュラーウインドウ㈱、Pilkington Automotive Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Sweden AB、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co. Ltd.、Changchun Pilkington Safety Glass Co. Ltd.

（機能性ガラス事業）

当部門においては、光製品（セルフオック®レンズアレイ、セルフオックマイクロレンズ、光部品等）、ファインガラス製品（超薄板、透明電導ガラス等）、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品（ゴムコード、ガラスフレック®、メタシャイン®、鉛蓄電池用セパレータ等）、環境保全機器等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

ナノックス㈱、日本板硝子環境アメニティ㈱、Pilipinas NM. Inc.、天津日硝玻璃纖維有限公司、蘇州日硝特殊玻璃纖維有限公司、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Europe Ltd.、NGF Canada Ltd.

（その他の事業）

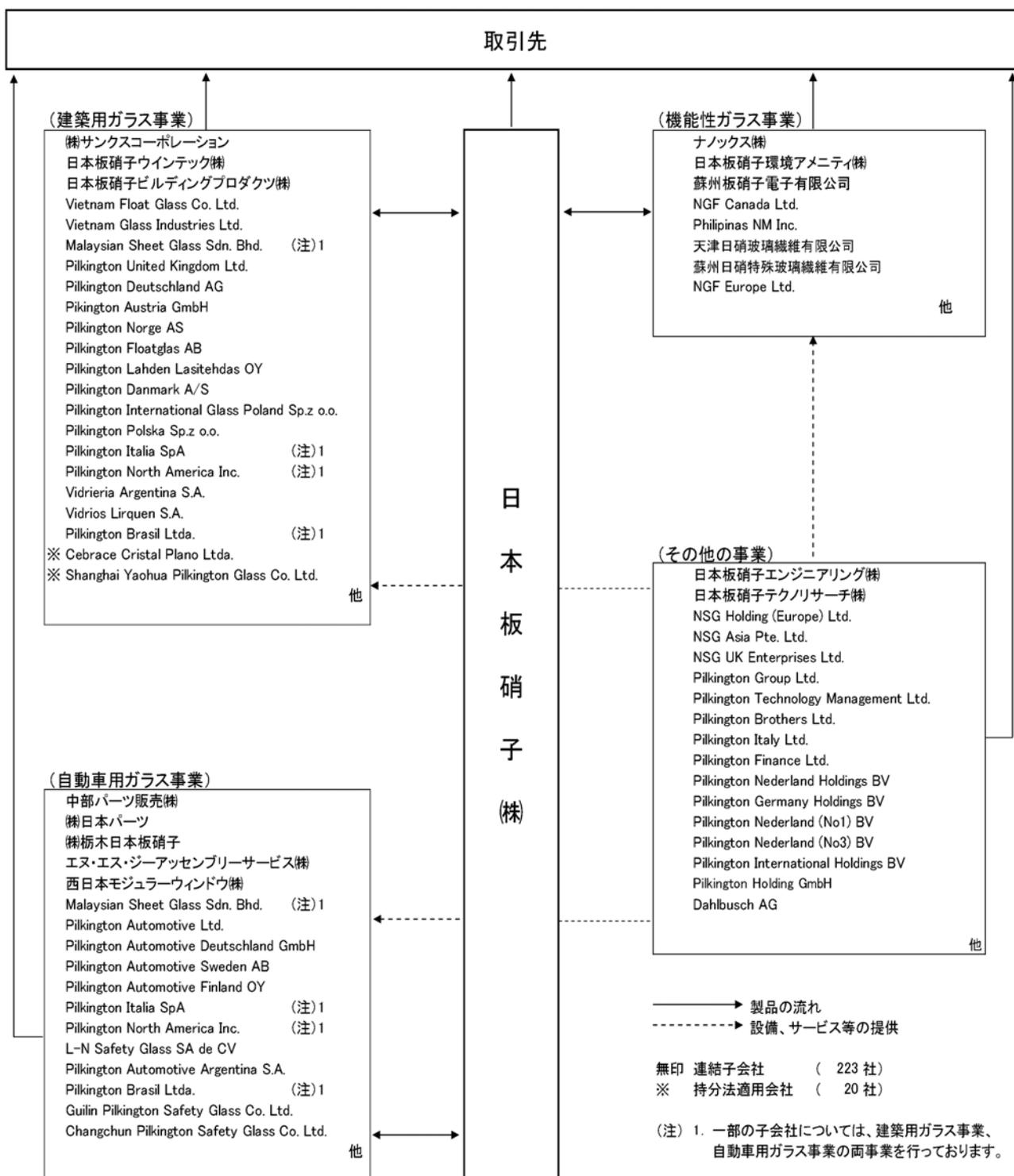
当部門においては、設備エンジニアリング、試験分析等を行っております。

《主な関係会社》

日本板硝子エンジニアリング㈱、日本板硝子テクノロジーサーチ㈱、NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG Asia Pte. Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Brothers Ltd.、Pilkington Italy Ltd.、Pilkington Finance Ltd.、Pilkington Nederland Holding BV、Pilkington Germany Holding BV、Pilkington Nederland (No.1) BV、Pilkington Nederland (No.3) BV、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG

<事業系統図>

事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



—————▶ 製品の流れ
- - - - -▶ 設備、サービス等の提供

無印 連結子会社 (223 社)
※ 持分法適用会社 (20 社)

(注) 1. 一部の子会社については、建築用ガラス事業、
自動車用ガラス事業の両事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSG UK Enterprises Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,801,478	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等…有
NSG Holding(Europe) Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,431,010	欧州関係会社の株式保有	100.0	当社の欧州関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等…有
Pilkington Group Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 676,477	板ガラスの製造・加工・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
NSG Holding USA II Inc. 注1	アメリカ	千米ドル 748,200	北米関係会社の株式保有	100.0 (58.2)	当社の北米関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等…無
蘇州板硝子電子有限公司	中国	千人民元 312,225	液晶表示装置用基盤ガラス、光部品の加工・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等…有
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. 注1	マレーシア	千リンギット 81,151	板ガラスの製造・加工・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等…有
NGF Europe Ltd.	イギリス	千ポンド 5,400	ゴム強化用ガラス繊維製品等の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しております 役員の兼任等…有
Nanox Philippines, Inc.	フィリピン	千フィリピン ペソ 394,800	液晶表示装置用基盤ガラスの製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ナノックス(株)	福島県 福島市	百万円 490	液晶表示装置の製造・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等…有
(株)サンクスコーポレーション	東京都 世田谷区	百万円 300	板ガラスの販売等	92.5	当社製品の販売先 役員の兼任等…有
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株) 注1	千葉県 市原市	百万円 350	板ガラス製品の加工・販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任等…有
日本板硝子ウインタック(株)	大阪市 住之江区	百万円 48	板ガラスの販売等	99.1	当社製品の販売先 役員の兼任等…有
NSG UK Enterprises III Ultd. 注1	イギリス	千ポンド 235	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等…有
Vietnam Float Glass Co. Ltd. 注1	ベトナム	億ドン 5,120	板ガラスの製造・販売	55.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等…有
NSG Hong Kong Co. Ltd.	中国	千香港ドル 800	板ガラス・セルフオック製品・液晶表示装置用基盤ガラス等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任等…有
その他208社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Cebrace Crystal Plano Ltda.	ブラジル	千ブラジル リアル 130,275	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等・無
Pilkington Glass LLC	ロシア	千ルーブル 2,262,232	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等・無
Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.	中国	千人民元 731,250	板ガラスの製造・販売	19.4 (19.4)	役員の兼任等・無
その他17社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. Pilkington Automotive Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	67,550	百万円
	(2) 経常利益	1,536	〃
	(3) 当期純利益	3,113	〃
	(4) 純資産額	35,195	〃
	(5) 総資産額	48,979	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
建築用ガラス事業	9,548 [760]
自動車用ガラス事業	14,217 [1,787]
機能性ガラス事業	3,834 [3,839]
その他の事業	739 [401]
合計	28,338 [6,787]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。なお、派遣社員につきましては当連結会計年度から新たに含めております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,303 [357]	41.7	18.9	6,890,424

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。なお、派遣社員につきましては当連結会計年度から新たに含めております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合（加入従業員数1,389人）、日本板硝子共闘労働組合（加入従業員数45人）、日本板硝子中央研究所労働組合（加入従業員数5人）、日本板硝子エヌジーエフ労働組合（加入従業員数213人）及び日本板硝子垂井労働組合（加入従業員数85人）の5組合が組織されております。

それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当連結会計年度	588,394	△17,183	△28,552	△41,313
前連結会計年度	739,365	1,908	△12,259	△28,392
前年同期比	△20.4%	—	—	—

当連結会計年度において、当社グループの主要な市場は、厳しい状況となりました。年度前半は、当社グループが事業を展開している国・地域のほとんどにおいて景気後退の影響が顕著となりましたが、第3四半期になって、市場の状況は徐々に落ち着いて来ましたが、第4四半期では、主要な市場のほとんどが年度前半を大幅に上回る水準で安定しましたが、過去の正常な水準に比べればなお大きく下回っています。当社グループの建築用ガラスの市場は、商業用及び住宅用ガラス向けとも建築活動低迷の影響を受けました。建築用ガラスに対する潜在的な需要は、一般的な景気動向と密接に連動していますが、住宅や商業用物件特有の建築許可から施工までの時間的なズレにより、景気の回復が実際のガラス製品需要に結びつくには時間を要します。従って、年度後半の景気の改善に伴う建築用ガラス需要の増加は、限定的なものとなりました。一方、当社グループの自動車用ガラス事業は、各国政府による自動車買替支援制度の終了に伴い需要が後退する懸念は続いているものの、年度を通じて市場は回復を見せました。また、機能性ガラス事業でも、市場の回復が着実に進みました。

欧州では、建築用ガラス市場は厳しさが続いており、販売数量も前年度の水準を約20%下回りました。当年度第4四半期には、ヨーロッパ北部から中部にかけての広い地域にわたる悪天候の影響により、数量は減少しましたが、年度末が近づくにつれて回復を見せました。市場価格は、販売数量の減少による供給過剰により下落しましたが、第4四半期の平均価格は、前年同期を上回りました。自動車用ガラス市場は、累計の乗用車販売は前年割れの状況でした。第4四半期の販売数量は、それ以前の各四半期と同様の水準となりましたが、世界的な経済状況の悪化が起きる以前の水準からはなお大幅に下回っています。各国政府による自動車の買替支援制度が、第4四半期に制度が終了した国々はあったものの、引き続き需要の安定に寄与しました。欧州の自動車補修用（AGR）市場は、経済活動全般の低迷に反して堅調に推移しました。タイミングベルト用ゴムコードの需要は、当年度を通じて着実に回復しました。

日本における市場環境は、当年度第4四半期になって若干改善が見られましたが、総じて厳しい状況が続きました。新設住宅着工戸数は、第4四半期では下落幅が緩やかになっており、現在の水準で底入れするとのも明るい見通しも聞かれるようになって来たものの、前年度の水準を大きく下回りました。自動車用ガラス市場では、乗用車販売が前年度を約10%下回ったものの、第4四半期は前年同期の水準を約20%上回りました。機能性ガラス製品に対する需要は、前年度の低い水準から改善が続きました。

北米では、経済活動の低迷が続きました。建築用ガラス市場では、住宅着工戸数は相変わらず前年度までの水準を下回っていますが、日本と同様、現在では減少幅は落ち着きを見せています。一方、商業用の市場は、なお大きく落ち込んでいます。新車販売は、年度の前半は米国政府による買い替え支援制度が寄与しました。支援制度の終了に伴い、新車販売は一旦減少したものの、第4四半期になって消費者マインドが緩やかに改善を始めると共に、回復を見せました。自動車補修用（AGR）市場は、販売価格と数量の両方で下落圧力が高まっており、厳しい状況で推移しました。

当社グループが事業展開している新興国地域の市場は、先進国地域と比較して比較的良好に推移しました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
建築用ガラス事業	347,833	244,236	10,622	△9,614
自動車用ガラス事業	299,096	265,017	1,292	221
機能性ガラス事業	75,397	66,112	3,758	3,643
その他の事業及び消去又は全社	17,039	13,029	△13,764	△11,434
合計	739,365	588,394	1,908	△17,183

1) 建築用ガラス事業

当連結会計年度における建築用ガラス事業の業績は、全ての地域において、厳しい市場環境が続く中で販売数量の落ち込みと価格の低下により、前年度に比べて大きく悪化しました。しかし、当年度第3四半期以降は、市場は回復の兆しを見せており、業績は改善しました。

欧州における建築用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の48%を占めています。厳しい市場環境のもと販売価格と数量の下落が続いた結果、売上高は前年度を下回りました。これを受けて営業損益も悪化しました。当年度前半に実施した販売価格の値上げは、これまでのところ比較的順調に浸透していますが、第4四半期という冬の季節に入って価格はやや軟化しました。なお、第2四半期において、スイスのダウンストリーム（川下：加工ガラス）事業とフランスにおける川下事業の大半を売却しました。

日本における建築用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の31%を占めています。商業用及び住宅用建築市場の低迷継続により販売数量が大きく減少した結果、売上高は減少しました。年間を通じてコスト削減が進展し、厳しい市場環境の影響を徐々に克服していった結果、欧州と同様、営業損失は縮小しました。

北米における建築用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち9%を占めています。主に販売価格の低下により、売上高は前年度に比べて減少しました。主要製品の価格は、第3四半期までは下落が続きましたが、第4四半期になって下げ止まりつつあります。コスト削減、効率の改善並びにプロダクト・ミックスの改善の効果が、販売価格の低下と数量の減少や大手顧客倒産の影響で打ち消された形となり、営業利益も減少しました。

その他の地域では、他の先進国・地域に比べて、売上高及び営業利益とも比較的堅調に推移しました。第3四半期以降、南米及び東南アジアにおける事業は、販売数量の増加と価格の上昇の恩恵を受けました。2010年2月にチリで発生した地震により、当社グループの同国における建築用ガラス製造拠点も一時的に生産の中止を余儀なくされました。当社グループでは、2011年3月期中にはチリでの生産再開が出来るものと見込んでおり、現在は保険会社との間で損害額の求償のための交渉を進めております。

この結果、建築用ガラス事業では、売上高2,442億円（前連結会計年度は3,478億円）、営業損失96億円（同営業利益は106億円）となりました。

2) 自動車用ガラス事業

当連結会計年度における自動車用ガラス事業の売上高は、前年度を大きく下回りました。販売数量減少の影響がコスト削減の効果によって一部カバーされたため、利益率の悪化はわずかなものにとどまりました。

欧州における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の50%を占めています。欧州の新車向け（OE）部門では、政府による自動車の買替支援制度が一時的に需要を喚起する効果を持ったものの、全体として需要は減少基調で推移したため、売上高は減少しました。販売数量の減少による営業利益へのマイナス影響は、リストラクチャリングの進展と厳格なコスト管理の効果により多少は緩和されました。補修用（AGR）部門の業績は比較的堅調に推移し、売上高は年度を通じて好調を維持しました。

日本における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち17%を占めています。政府の支援制度の導入により市場は回復したものの、需要はなお低水準にあり、売上高は前年度を大きく下回りました。市場環境が徐々に回復したことやコスト削減の効果が実現したことにより、利益率は改善しました。

北米における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち21%を占めています。売上高は、販売数量の低下により、前年度を大きく下回りました。しかし、第4四半期になって、市場環境の回復基調に伴い自動車販売が上向いて来たため、販売数量は改善しました。AGR部門の利益率は、需要と市場価格の双方が低下したことにより、引き続き前年度の水準を下回りました。

その他の地域では、新興市場である国・地域は先進国・地域に比べて比較的好調を維持したため、売上高は前年度比横ばいだったものの、営業利益は前年度を上回りました。

この結果、自動車用ガラス事業では、売上高2,650億円（前連結会計年度は2,991億円）、営業利益2億円（同13億円）となりました。

3) 機能性ガラス事業

当連結会計年度における機能性ガラス事業の売上高は前年度を下回りましたが、営業利益は前年度並みの水準となりました。年度当初はプリンター及びブスキャナー用部品の輸出が低調でした。しかし、年度が進み、徐々に市場環境が改善するにつれて、利益率は向上しました。なお、年度の前半でエア・フィルター事業を売却しましたが、これも売上高が前年度を下回った一因です。

当事業の中で最大の事業分野であるディスプレイ事業は、中小型ディスプレイ用超薄板ガラスのリーディングカンパニーとして世界的に知られています。この分野では、タッチ・パネル向けの製品が急成長を遂げています。

また、当事業には、多機能プリンター、スキャナー、その他小型オフィス機器に搭載されるセルフロック®レンズアレイ (SLA®) やセルガイド®といった、特許を有する光学製品を取り扱う事業も含まれています。SLA®は、汎用プリンターに使われるLED技術の発展に重要な役割を担っています。この分野は、世界的なオフィス機器販売不振の影響を受けていましたが、最近では回復の兆候が見えており、それは特に日本で顕著になって来ました。

この結果、機能性ガラス事業では、売上高661億円（前連結会計年度は754億円）、営業利益36億円（同38億円）となりました。

4) その他の事業

この分野には本社部門共通費及びエンジニアリング売上が計上されていますが、上記の事業に含まれない小規模な事業も含まれています。当連結会計年度におけるその他の事業の営業損失は、第3四半期にエンジニアリング収益が発生したため、前年度より縮小しました。

この結果、その他の事業では、売上高130億円（前連結会計年度は170億円）、営業損失114億円（同138億円）となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、以下の通りとなっております。

1) 欧州

当連結会計年度の売上高は2,587億円となり、前年度比896億円（25.7%）減少しました。営業損失は138億円となり、前年度から損益は160億円悪化しました。

2) 日本

当連結会計年度の売上高は1,673億円となり、前年度比395億円（19.1%）減少しました。営業損失は41億円となり、前年度から損失が26億円増加しました。

3) 北米

当連結会計年度の売上高は784億円となり、前年度比157億円（16.7%）減少しました。営業損失は67億円となり、前年度から損失が15億円増加しました。

4) その他の地域

当連結会計年度の売上高は840億円となり、前年度比62億円（6.9%）減少しました。営業利益は73億円となり、前年度から14億円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、28億円のマイナスでした。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、59億円のマイナスとなりましたが、この中には関係会社株式の売却収入145億円や有形固定資産の購入支出157億円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは87億円のマイナスとなりました。為替換算差額を除けば、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べて196億円減少し、560億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標は次の通りとなりました。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	23.9	27.2	24.1	24.7
時価ベースの自己資本比率(%)	29.3	22.3	15.8	19.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.4	9.2	△13.1	△142.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3.9	1.8	△1.7	△0.1

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	235,338	67.5
自動車用ガラス事業	265,914	91.0
機能性ガラス事業	61,448	79.5
その他の事業	12,946	75.9
合計	575,646	78.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントに示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	244,236	70.2
自動車用ガラス事業	265,017	88.6
機能性ガラス事業	66,112	87.7
その他の事業	13,029	76.5
合計	588,394	79.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、平成23年3月期も利益率が当連結会計年度の水準から徐々に改善してゆくものと見込んでおります。住宅用及び商業用建築市場は落ち着いた状況となり、回復の兆しを見せる地域もあると予想しています。更に成長が見込まれるのは、ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）の分野です。建築用ガラス事業では、第4四半期において価格はやや軟化を見せましたが、欧州のいくつかの主要地域において、2010年4月に販売価格の値上げを行いました。自動車用ガラス事業では、政府による自動車の買替支援制度の終了により、企業や消費者のマインドの変化が自動車需要にも大きく影響することが考えられます。当社グループでは、世界の乗用車生産台数は平成23年3月期も緩やかな増加が続くと予測しています。機能性ガラス事業においても、市場の回復が続くと予想しております。

平成23年3月期の当社グループの営業利益は、リストラクチャリング施策実施によるコスト削減の効果を年間ベースで受けることとなります。当連結会計年度では164億円のコスト削減を実現しましたが、平成23年3月期でも更に追加的なコスト削減を計画しております。

継続的なキャッシュの創出が、グループ戦略の根底にあることに変わりはありません。平成23年3月期も引き続き、当社グループでは、設備投資は減価償却費を下回る水準に抑制して実行すると共に、全ての事業及び地域において運転資金を厳しく管理してまいります。

当社は、平成22年4月15日付けでクレイグ・ネイラーの代表執行役社長兼CEOへの内定を発表しました。クレイグ・ネイラーは、既に本年5月1日付けでCEO就任予定者として当社に入社しており、6月29日開催の第144期定時株主総会を経て正式に取締役代表執行役社長兼CEOに就任しました。前取締役代表執行役社長兼CEOの藤本勝司は、取締役会議長兼取締役会長に就任いたしました。当社グループの長期的な成長戦略を更に発展させることが、新CEOが来年度に注力する主要課題のひとつとなります。

当連結会計年度は当期純損失を計上していますが、当社取締役会は当社グループの事業の長期的な見通しが引き続き有望であることを鑑み、年間配当額の据え置きを予定しております。当社グループでは、将来に向けての長期的な成長の原動力となりうる様々な事業領域について取り組んでまいります。

事業別の対処すべき課題については、以下のとおりとなります。

(1) 建築用ガラス事業

供給能力が需要に見合う水準となるよう引き続き運営しつつ、一方このような厳しい市場環境の中でも、高付加価値製品の成長が見込まれる分野を見極めてまいります。クリーンで再生可能なエネルギーの導入を推進する世界の流れに従い、当社グループのソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）製品の成長が更に加速を続けるものと見込んでおります。また、建物の省エネルギー化に寄与するLOW-Eガラス等の高付加価値製品が、新興市場、特に中国や南米において、グループの建築用ガラス製品群の中でますます重要な位置を占めるようになって考えています。

(2) 自動車用ガラス事業

南米等の新興市場において、事業の拡大を見込んでおります。ソーラー・エネルギー制御や軽量化といった分野での技術的な優位が、自動車用ガラスの将来において大きな役割を果たすと考えており、当社グループは、これらの分野の主要プレーヤーとなることをめざします。また、補修用（AGR）分野でも、内部成長や必要とあれば戦略的買収を通じて事業の拡大を図ってまいります。

(3) 機能性ガラス事業

タイミングベルト用ゴムコード、オフィス機器向けレンズ・アレイ、液晶タッチ・パネル、電池用セパレータをはじめとする様々な領域において、当社グループには事業発展のチャンスがあると認識しており、継続的に成長させるべく努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループでは、各決算日時点の事業活動状況並びに財政状態に照らして、主要な財務上及び事業運営上のリスク要因につき、定期的な見直しを行っております。当連結会計年度末現在において、当社グループが認識している主要な財務上並びに事業運営上のリスクは、以下に記載の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は、当連結会計年度においては存在しておりません。

(1) 経済状況

当社グループ製品の売上の多くは、日本、欧州及び北米の市場におけるものであり、平成22年3月期において、それぞれ当社グループの売上の28%、44%、13%を占めています。これら3つの地域以外での売上の多くは、南米等の新興市場におけるものです。当社グループでは、これら新興地域の市場は、先進国・地域の市場を上回るペースで成長するものと予測しており、将来当社グループの売上高に占める割合も増加するものと見込んでおります。新興地域の市場には、当社グループが事業展開している先進国・地域の市場に比べてより大きな潜在的リスクがあると考えられます。更に、当社グループの顧客の事業環境の変化は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。これら当社グループの主要市場及び新興市場の存在する地域における経済状況又は特定の事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の産業・分野への依存

当社グループの外部売上高の87%が建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業によるものであり、平成22年3月期において、それぞれ当社グループの外部売上高の42%及び45%となっております。また、当社グループの外部売上高は主に建設、住宅産業及び自動車産業の顧客に対する売上であります。これらの業界は、平成21年3月期の年度中に始まった世界的な景気後退の影響を強く受けております。

当社グループは、建築用ガラス事業において、太陽電池用ガラス及びその関連製品の売上増大に努めており、今後も続けて行く予定ですが、日本、米国、欧州等で導入されている太陽エネルギーの利用促進のための政府による補助金等の助成策が今後も継続する、もしくは太陽電池用ガラス及び関連製品の需要が予想通り拡大するという保証はありません。また、他社との競争が強まることにより、従来のような高い成長が持続しない可能性があります。更に現在、太陽電池用ガラス及び関連製品において、特定の顧客向けの売上が高い割合を占めており、当該顧客による需要が大きく減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、自動車用ガラス事業においては、当社グループは高付加価値製品分野並びに新興市場での事業拡大に努めており、同時に販売先顧客の分散を図っております。平成22年3月期においては、多くの先進国において新車購入の支援制度が実施され、当社グループ製品の需要の増加に寄与しました。しかしながら、一部の支援制度は既に終了し、または縮小されています。こうした支援制度が将来にわたり継続する保証はなく、かかる支援制度が終了した場合には、当社グループ製品の需要も後退する可能性があります。また、仮に支援制度が延長され、もしくは再度導入された場合であっても、平成22年3月期におけるのと同様に、当社グループ製品の需要の増加に寄与するという保証はありません。

(3) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラス製品メーカーと競争関係にあります。また、プラスチックや金属をはじめ、建築分野、自動車分野並びに情報電子分野等で使用される各種素材メーカーとも競争関係にあります。当社グループでは、独自技術、独自商品の市場への提供による競争優位性の確保を図ってまいりますが、市場ニーズの変化、低コスト製品を提供するメーカーの台頭又は強固な顧客基盤や知名度を有するメーカーの参入等によって当社グループの競争優位性が確保できないような場合や、当社グループでは受けることができないような政府による支援を競合他社が受けている場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発及び技術革新

当社グループは、既存分野における独自の技術、並びに独自の商品の開発に注力するとともに、既存分野以外の新分野における新商品の開発を進めております。新製品の開発プロセスは長期的で費用がかさむ可能性があり、さらに新製品の販売収益を得る前に相当額の資本および資源の投資が必要となる場合があります。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合や代替技術あるいは代替製品が市場に受け入れられた場合には、当社グループの製品開発のための投資は当初予想した利益をもたらさない可能性があります。また、当社グループが技術革新を予測できない場合、又はこれに迅速に対応できない場合、もしくは顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 将来の必要資金

当社グループは、新製品を発売し、事業または研究開発計画を実行し、製造能力を拡張し、補完的事業、技術もしくはサービスを取得し、又は負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。かかる資金を必要な時に当社の想定する条件で調達できないか、又は全く調達できない場合、当社グループは、製品及びサービスの拡張、開発もしくは強化のための投資ができず、事業機会に乗ることができず、また、他社よりも高い競争優位性を確保できなくなるものの他、財務状況が悪化する可能性があります。

(6) 海外における事業

当社グループは、日本、欧州及び北米をはじめとして、世界各国に生産設備を有しております。各国における事業活動は、その国ごとに政治的、経済的、法律上及び規制上の情勢並びに状況等、多様な要因による悪影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、南米、東欧、中国等の新興市場における事業拡大にも努めておりますが、このような新興市場において経済成長が鈍化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループは、中国、南米及びその他地域で合弁事業、出資、提携等を行っており、これらの合弁事業等は当該地域における当社グループの生産能力拡大につき重要な役割を担っています。しかしながら、これらの合弁事業等により将来にわたり当社グループの戦略を効果的に実現できる保証はなく、また、合弁等の相手先との事業運営方針の相違等により合弁事業等の継続が困難になるような場合もしくはその他の要因によっては、当社グループが予想できない投資損失を被る可能性があります。

(7) 生産中断リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検及び設備保守を行っております。しかしながら、生産設備における災害（地震、停電並びに混乱を引き起こすその他の事象等）の影響を完全に予防または軽減できるとの保証はありません。また、当社グループのある設備で生産される製品を、別の設備で生産できないことがあります。従って、地震又はその他の事象によって、当社グループのいずれかの設備における一時的もしくは長期にわたる生産の中断があった場合、特定製品に関する生産能力を著しく低下させる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態に備えて保険に加入しておりますが、いかなる場合でも保険によって当社グループの損害が補償されるとは限りません。

(8) 為替及び金利の変動

当社グループは、世界29カ国に生産拠点を有し、約130の国々で販売活動を行っているため、当社グループの関連市場にまたがる為替レート変動及び金利変動のリスクにさらされています。また、海外の現地通貨で表示される資産・負債等は、連結財務諸表作成の際に円換算されるため、為替レートの変動による影響を受ける可能性があります。さらに、金利の変動は支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与える可能性があります。当社グループはこれらのリスクをヘッジすることを目指しておりますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原燃料の調達及び製品供給

ガラスの製造過程においては、珪砂やソーダ灰などの特定の原料と、重油や天然ガス等の燃料が必要となります。原燃料の調達費用の変動は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、商品デリバティブ取引やスワップ取引により、原燃料の価格変動リスクをヘッジしておりますが、これらの手法によって原燃料価格の上昇による影響を排除できるという保証はありません。

当社グループは、原燃料の調達に関して、当社が選定した仕入先との間で中長期にわたる固定価格での購入契約を締結しています。また、当社グループの製品は、当社グループ自身の販売網に加え、外部の販売業者を通じて販売されています。何らかの理由により主要な仕入先や販売業者との関係が終了したり、これに重要な変更が生じたり、あるいは、これらの仕入先において契約上の義務を履行できない事由が生じた場合には、現在よりも不利な条件での契約締結を余儀なくされたり、原燃料の仕入れや製品の流通に支障が出る等の可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 年金の未積立債務

当社グループでは、世界各国において、数々の企業年金制度並びに退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の時価や割引率が大きく変動した場合には、当社グループの退職給付制度に対する追加的な資金拠出義務が生じる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供しつつも、グループへのリスクを低減するため、退職給付債務につき定期的なレビューを行っております。しかしながら、これら退職給付制度の規模や昨今の経済情勢を考慮すれば、退職給付計算の前提に関する予測が実績と一致する保証はなく、また、当社グループが追加的な資金拠出義務に関するリスクを十分に軽減できない可能性があります。

(11) 法的規制

当社グループの海外子会社及び関連会社では、投資又は輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる所在国・地域の各種法令諸規則の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

平成20年12月9日、当社の完全子会社であるPilkington Group Limitedは欧州委員会より、欧州自動車ガラス市場における独占禁止法違反の疑いに関する調査の結論を受けて、同社並びにその傘下子会社に対して370百万ユーロの過料を課する旨の決定に関する正式な通知書を受領しました。同社はこの決定通知書の内容を不服として、平成21年2月18日、欧州第一審裁判所への控訴を行いました。なお、控訴を進める一方で、欧州委員会の手続に従い平成21年3月6日に過料の支払いを行いました。

また、当社連結子会社であるPilkington Benelux BVは、オランダ競争法委員会による立ち入り調査を受け、平成21年8月31日、競争法違反の疑いに関する異議告知書を受領しました。当社グループでは、会計上の判断に基づき、引当金を計上しておりますが、計上した引当金の額を超える支払いが求められないという保証はありません。

(12) 事業戦略

当社グループの事業戦略は、経済環境、原料価格、為替レート、新技術及び新製品の開発・提供を含む様々な要因により影響を受けます。このような状況のもと、当社グループの事業計画が成功し、あるいは事業戦略の成功により想定した成果を収めることができる保証はありません。更に、当社グループの事業計画の遂行が想定した効果を生まない、あるいは期待された効果を受用できない可能性があります。また、当社グループは、平成18年6月にピルキントン社の買収（完全子会社化）を行っております。同社は欧州ガラス市場で重要な地位を占めており、仮に、欧州における事業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は計画通りの効果が生じなかった場合には、のれん及びその他無形固定資産の減損が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループの有する競争優位性を維持するため、収益性の低い商品から先端技術を要する高付加価値商品へと重点を移しながら、集中的な投資を進めております。当社グループは、ソーラー・エネルギー関連製品の需要の増加に対応すべく、当該分野の研究開発活動に継続的な投資を行うとともに、建築用ガラスの既存生産設備の一部を太陽電池用ガラス及び関連製品の生産設備に転用するための重点的な投資を行っております。しかしながら、当社グループが、競合他社より早く、もしくはより高度な技術の開発に成功し、又はこれにより競合他社よりも高い競争優位性を確保することができる保証はありません。

(13) 知的財産権

特許権その他の知的財産権は、当社グループの事業における大きな強みです。しかしながら、当社グループの有する知的財産権を適切に保護できるとの保証はありません。また、当社グループは全世界的に事業を進めており、知的財産権に関する第三者との紛争のおそれが増加しています。このような知的財産権に関する侵害や紛争は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 民事賠償責任

当社グループのガラス製品の欠陥により第三者に損害が発生した場合、当社グループは製造物責任等に基づく民事賠償責任を負う可能性があります。また、これにより当社グループの社会的評価が低下するおそれがあります。

また、当社グループでは、高品質製品の製造に注力しておりますが、予期せぬ問題が生じた場合、大規模なリコールの実施を余儀なくされることがあります。その場合、当社の社会的評価が低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境問題

当社グループは、環境保護に関する様々な法令規則の適用を受けております。当社グループは、環境に及ぼす影響を低減し、かつ関連法令規則を遵守するため、製品の開発、製造過程等において様々な施策に取り組んでおりますが、かかる施策により期待した成果をあげられるという保証はありません。また、環境保護に関する法令規則又はその運用にかかる変更が行われた場合の当社グループの事業活動への制約、もしくは法令遵守対応にかかる費用又は法令規則違反が行われた場合の当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 優先株式の発行

当社は平成21年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、平成21年6月26日開催の第143期定時株主総会において本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を決議しました。

本優先株式発行に係わる払込みは平成21年7月1日に完了いたしました。

1. 株式の種類
日本板硝子株式会社A種優先株式
2. 発行株式数
3,000,000株
3. 発行価格
1株につき 金10,000円
4. 発行価額の総額
30,000,000,000円
5. 資本組入額及び資本準備金組入額
資本組入額 : 1株につき 金5,000円
資本準備金組入額 : 1株につき 金5,000円
6. 資本組入額の総額及び資本準備金組入額の総額
資本組入額の総額 : 15,000,000,000円
資本準備金組入額の総額 : 15,000,000,000円
7. 発行方法
第三者割当の方法によりUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合に対し割り当てました。
8. 配当率
年9.25% (追加で平成22年3月期の中間配当として年1.5%)
9. 割当先の金銭対価取得請求権
割当先は発行日から7年経過した日以降、又は当社が財務条項を満たさなかった場合等には当社へ優先株式の買取請求が可能。
10. 当社の金銭対価取得条項 :
当社はいつでも優先株式を買い戻すことが可能。また、1年以内であれば年2%のプレミアムの支払が必要。
11. 議決権
なし
12. 資金の使途
約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当しました。

(2) 株式取得による会社等の買収

当社グループは、ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業を強化するため、平成22年4月、中国China Glass Holdings社（CGH社）との間で、Taicang Pilkington China Glass Special Glass Limited社（太倉中玻皮爾金頓特種玻璃有限公司＝TPCGSG社）の株式を100%取得する株式交換取引を完了しました。

合意された株式交換契約に従い、当社グループは、CGH社が保有していたTPCGSG社の株式50%を取得し、代わりに、当社グループが保有していたJV Investments Limited社（JVI社）株式のうち同社発行株式総数の14.68%に相当する株式をCGH社に譲渡しました。当株式交換取引の完了により、TPCGSG社は当社グループの100%子会社となり、またJVI社に対する当社グループの持分は25.46%となりました。

当株式交換取引の完了を受けて、当社グループは、TPCGSG社の社名をPilkington Solar (Taicang), Limited (PST社)に変更しました。PST社の主要な事業は、結晶シリコン型太陽光発電モジュールに使用される低鉄型板ガラスの製造・販売です。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、平成19年（2007年）4月より始まった中期経営計画（平成20年3月期～平成23年3月期）において設定された目標に沿って、世界ナンバー・ワンのガラス・メーカーとなることを目指して実施されております。

当社グループの研究開発部門は、建築用ガラス・自動車用ガラス・機能性ガラスの各事業部門のニーズに応じて各事業固有もしくは共通の技術を提供する機能を有しています。各事業部門は、グローバル横断的に研究開発テーマに取り組む一方、それぞれの研究開発テーマ自体が相互に関連づけられるよう運営しています。各研究開発テーマは、原価低減や新製品開発につながることを最重要目標として、グローバルな視点で設定しております。事業部門での研究開発機能は、各事業部門内で新技術の開発や導入について十分な支援を実施できるように、様々な技術基盤を高次元に統合した技術部門として組織・運営されております。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、121億円となりました。

(1) 建築用ガラス事業

当社グループでは、付加価値製品を開発すると共に、各事業部門を迅速に支援することを重視して、研究開発活動に取り組んでおります。オフライン・コーティング分野では、Low-Eコーティング強化ガラス（Optitherm® S3 Pro-T）の開発によって、欧州での製品ラインが充実してまいりました。また、欧州では耐火強化ガラス

（Pilkington PyroClear®）の生産も開始しました。Low-Eコーティング分野においては、中国初の国内市場向けオンライン・コーティング設備の設置・稼動により、生産能力の増強を行いました。

ソーラー・エネルギー分野では、太陽電池向けオンライン・コーティング・ガラスに重点的に取り組んでおります。工程改善を通じた供給能力の増強と顧客との密接な協力に基づく製品性能の改善を図ってまいりました。また、ますます高まるソーラー分野特有の厳しい品質要求に応えるため、新しい欠点検出装置の導入や改良並びに工程改善に対して投資を行いました。

以上より、建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、46億円となりました。

(2) 自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、技術部門は、研究開発、グレージング・システム開発、グローバル・ツーリング開発の各機能から構成されています。このような統合された技術部門により、ガラスの応用領域を広げるような画期的な新製品の開発や、製造部門との協働による生産プロセスの効率化が図られることとなります。

自動車用ガラス分野における最大の研究開発プロジェクトは、環境対応型製品の開発であり、例えば温室効果ガス削減に対応した防曇ガラスや軽量ガラスの開発が挙げられます。これらの開発には、開発された製品を新型車モデルに搭載することを狙った自動車メーカー各社の協力が大きな役割を果たしており、特にハイブリッド・カーや電気自動車には欠かせない製品となっています。この他にも、自動車用ガラス分野のプロジェクトとして、大量生産ラインでの全量自動欠点検出装置の開発・導入にも取り組んでおり、人件費の増加を抑えながら品質の向上に寄与することが期待されています。また、サイド用ガラスのコスト削減と品質向上のための工程改善プロジェクトは完了しました。プロジェクトの成果を生かした新しい生産ラインの設置・稼動が、来年度後半にも予定されています。

以上より、自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、43億円となりました。

(3) 機能性ガラス事業

機能性ガラス事業のうち情報電子分野では、情報通信デバイス分野、ディスプレイ分野の開発を積極的に行っております。今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針です。また、ガラス繊維分野では、特機材料分野、電池材料分野の開発を行っています。その他の分野では、これまで培ってきた機能性ガラスに関する技術を応用した、例えばRFIDアンテナ（用途例：店舗用スマートシェルフ）、蛍光検出システム製品（用途例：小型分析装置組み込み）、高密度微細穴加工ガラス基板（用途例：MEMS用パッケージ基板）などの、新規商品の開発を行っています。

以上より、機能性ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、22億円となりました。

(4) その他の事業

他の研究開発として、次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索などのため、グローバルな視点で投資を継続しております。

以上より、その他の事業における当連結会計年度の研究開発費は、9億円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（会計方針）

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積もりや判断を要することがあります。

（財政状態）

当社グループでは、平成18年6月のビルキントン社買収以降、組織の統合と借入削減という主要目標について大きな進捗を見せており、将来の成長に向けての土台作りを着実に果たしつつあります。当社グループは、今や完全に統合された組織として、統合グループのグローバルな広がりと同規模を最大限に活用し、ネット借入残高（有利子負債－現金及び現金同等物）を、ビルキントン社買収以降、約40%削減してまいりました。

当社グループでは、今後の業績変動について慎重かつ保守的に考慮したうえで、既存の融資枠の範囲内で事業継続が可能なものと判断しております。当社グループは、既存の融資については、返済期限を迎える前にその更新を金融機関との間で交渉する方針としています。現在までのところ、将来の借入条件に関する金融機関との交渉において、当社グループが受諾可能な条件での融資が不可能と想起させるような事実は発生しておりません。当社取締役会は、調査に基づき、当社グループが予測可能な将来において継続事業として存続するのに十分な経営資源を有するとの合理的な見通しを持っております。従って、当社グループは、引き続き継続企業の前提に基づいて、当連結会計年度の連結財務諸表を作成しております。

なお、5〔経営上の重要な契約等〕に詳細記載の通り、当社は平成21年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、平成21年6月26日開催の第143期定時株主総会において本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を決議しました。これに基づき、平成21年7月1日に本優先株式300億円の発行及び払込みを完了いたしました。

1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、9,337億円となり、前連結会計年度末に比べて915億円減少しました。

2) ネット借入残高

当連結会計年度末のネット借入残高は、前連結会計年度末より167億円減少し、3,146億円となりました。これは主に、300億円の優先株式発行収入によるものですが、一部は、当社グループの既公表計画に沿った事業構造改善費用の支出によって相殺される形となりました。為替変動により、ネット借入は約17億円増加しました。当連結会計年度末の総借入残高は、3,944億円となっております。

3) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、2,399億円となり、前連結会計年度末から173億円減少しました。減少の主な要因は、当期純損失413億円並びに普通株式と優先株式にかかる支払配当金52億円でしたが、前述の優先株式300億円の発行により減少の影響は緩和されています。以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は24.7%となり、前連結会計年度末の24.1%から上昇しました。一方、1株当たり純資産は297.73円となり、前連結会計年度末の369.15円に比べて減少しました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

(経営成績)

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は5,884億円となり、前連結会計年度から1,510億円(20.4%)減少しました。これは、当社グループの事業が引き続き厳しい市場環境にあったことと、円高進行の影響が原因です。

2) 営業損益

当連結会計年度の営業損失は172億円となり、前連結会計年度に比べて191億円の損益悪化となりました。この主な原因も、当社グループの主要な市場における景気後退の影響によるものでした。

事業別の売上高及び営業利益の詳細については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載の通りであります。

3) 経常損益

当連結会計年度の経常損失は286億円となり、前連結会計年度に比べて損失が163億円増加しました。営業外損益項目のうち、支払利息は、借入金の期中平均残高水準の減少と世界的な金利低下傾向により、143億円となり、前連結会計年度より57億円減少しました。また、持分法による投資利益は、主として中国の関連会社の業績改善により、24億円となり、前連結会計年度より8億円増加しました。合計では、営業外収益64億円に対して、営業外費用が178億円となった結果、純額ベースの営業外損益は114億円の赤字(前連結会計年度は142億円の赤字)となりました。

4) 当期純損益

当連結会計年度の当期純損失は413億円となり、前連結会計年度に比べて損失が129億円増加しました。このうち特別損益は純額ベースで139億円の損失となり、前連結会計年度に比べて126億円損失が増加しました。当連結会計年度の特別損失は、主に事業構造改善費用と減損損失によるものです。前連結会計年度では、特別損失とほぼ近い金額の関連会社等の株式売却益を計上しておりましたが、当連結会計年度ではこのような状況は無くなりました。

5) 各種指標

当連結会計年度の1株当たり当期純損失は65.61円(前連結会計年度は42.49円)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度における設備投資について、ネット借入残高を減少させるという基本方針に沿うべく、引き続き厳しく管理し運営してまいりました。キャッシュ・フロー・ベースの設備投資総額は157億円となりましたが、これは当年度の減価償却費（但しピルキントン社買収に伴うのれん及び無形固定資産にかかる減価償却費を除く）のおよそ40%の水準になります。

建築用ガラス事業の資本的支出額は、57億円となりました。主な内容は、英国における板ガラス製造用フロート窯の定期修繕にかかる支出、並びにドイツにおける技術改良や環境対策のための投資でした。自動車用ガラス事業の資本的支出額は、127億円となりました。イタリアでの技術改善投資が主な内容です。機能性ガラス事業の資本的支出額は21億円となり、その他の事業の資本的支出額は4億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
四日市事業所 (三重県四日市市)	機能性ガラス	光・産業用ガラス製造設備	2,863	544	91 (109) <9>	24	236	3,757	141 [20]
舞鶴事業所 (京都府舞鶴市)	自動車用ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	5,212	6,561	1,258 (644) <20>	608	859	14,498	593 [75]
千葉事業所 (千葉縣市原市)	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	4,212	3,194	1,578 (365)	8	758	9,751	340 [42]
相模原事業所 (神奈川県相模原市)	機能性ガラス	光・ファインガラス製造設備	3,058	681	1,519 (66) <2>	18	1,316	6,593	232 [66]
京都事業所 (京都市南区)	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	716	674	190 (69) <5>	2	572	2,154	268 [88]
津事業所 (三重県津市)	機能性ガラス	ガラス繊維製造設備	1,377	3,273	412 (136) <22>	25	202	5,288	275 [22]
垂井事業所 (岐阜県不破郡)	機能性ガラス	電池セパレータ製造設備	385	498	397 (55) <3>	—	457	1,737	118 [16]
本社・東日本支社 (東京都港区) ほか営業所等	その他	その他の設備	1,567	9	3,759 (295) <3>	55	1,527	6,918	242 [15]
技術研究所 (兵庫県伊丹市)	建築用ガラス 自動車用ガラス 機能性ガラス	研究開発施設設備	345	97	171 (37)	7	202	822	94 [11]
筑波事業所 (茨城県つくば市)	機能性ガラス	研究開発施設・光部品製造設備	1,070	3	857 (37) <0>	—	6	1,937	— [2]

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン ト 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ナノックス㈱	福島県 福島市	機能性 ガラス	液晶表示装置 製造設備	197	114	368 (28)	28	39	746	109 [3]
㈱サンクス コーポレーション	東京都 世田谷区	建築用 ガラス	板ガラス販売 設備	102	1	1,345 (4)	55	2	1,504	127 [13]
日本板硝子ビルディ ングプロダクツ㈱	千葉県 市原市	建築用 ガラス	板ガラス販売 設備	406	445	3 (1)	1,475	53	2,381	696 [127]
日本板硝子ウインテ ック㈱	大阪市 住之江区	建築用 ガラス	板ガラス販売 設備	489	31	638 (26)	4	4	1,166	186 [49]

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン ト 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Pilkington Group Ltd.	イギリス	建築用 ガラス 自動車 用ガラス その他	板ガラスの製 造・加工設備	31,316	126,293	23,070 (15,925)	735	12,684	194,098	19,007 [1,604]
NGF Europe Ltd.	イギリス	機能性 ガラス	ガラス繊維 製品製造設備	482	557	123 (56)	—	50	1,211	174 [4]
蘇州板硝子電子有限 公司	中国	機能性 ガラス	液晶ガラス製 造設備	620	2,330	— (—) <45>	—	129	3,078	1,033 [855]
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシ ア	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	1,956	4,709	411 (415)	403	58	7,537	771 [211]
Vietnam Float Glass Co. Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	659	796	— (—) <270>	—	3	1,458	387 [0]
Nanox Philippines, Inc.	フィリピ ン	機能性 ガラス	液晶ガラス製 造設備	988	972	— (—) <15>	—	11	1,971	1,224 [2,758]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地314百万円 (37千㎡)、建物867百万円を含んでおります。
- 土地の < > は、賃借している土地面積 (単位: 千㎡) を外数で記載しております。
- 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループがその主要市場のほとんどで直面している厳しい経済状況を踏まえて、平成21年1月29日に発表した収益改善及び事業効率向上の施策では、設備投資についても実施案件の優先順位を明確にすることを織り込んでおります。当社グループの設備投資は、平成22年3月期及び平成23年3月期の2会計年度合計で、減価償却費の約60%の水準となるものと見込んでおります。

なお、重要な設備の新設、除却等に関する計画は、以下の通りです。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	4,403	－	自己資金	平成21年 12月	平成23年 1月

前事業年度で開示しておりました次の新設計画につきましては、当事業年度にその実施が凍結・中止となりました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	10,405

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	6,488	6,029	自己資金	平成20年 10月	平成22年 4月
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	1,563	763	自己資金	平成21年 6月	平成22年 8月
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,890	－	自己資金	平成22年 2月	平成24年 3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,775,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	1,775,000,000

(注) 会社法の下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないものとされ、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。ただし、発行済種類株式総数の合計は発行可能株式総数を超えることができません。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	669,550,999	669,550,999	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	単元株式数 1,000株(注2)
A種優先株式(当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	3,000,000	3,000,000	非上場	(注4)
計	672,550,999	672,550,999	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準：下記②記載のいずれかの日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

② 修正の頻度：1年に2回(平成22年1月15日以降の毎年1月15日及び7月15日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限：当初交付価額291.7円の65%

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限：158,223,675株(平成22年3月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数3,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の23.63%)

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができます。

4. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) A種優先株式の特質

1. 割当株式数が増える旨

A種優先株式は、株価の下落により、普通株式を対価とする取得請求権の行使により取得されることとなる当社普通株式の数(以下「割当株式数」という。)が下記2に記載する算式によって算出される数に増加するものである。なお、A種優先株式の発行による手取金の総額については変動はない。

2. 割当株式数の修正基準及び修正頻度並びに交付価額の下限及び割当株式数の上限
割当株式数は、次の算式により算出される最大整数とする。

$$\text{割当株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の要項に定める基準価額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付価額は、2010年1月15日以降の毎年1月15日及び7月15日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、交付価額修正日における時価の90%に相当する金額（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。ただし、修正後交付価額が当初交付価額（291.7円）の65%（以下「下限交付価額」という。）を下回るときは、修正後交付価額は下限交付価額とする。なお、交付価額が、A種優先株式の要項の定める算式により調整された場合には、下限交付価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。

また、上記算式中の基準価額が取得日や優先配当支払日等の複数の変数を用いて算定されるため、割当株式数の上限は定められていない（A種優先株式の発行日時点において、発行済株式総数に対する割当株式数の割合は15.36%である）。

3. 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

(B) 優先配当金

1. A種優先配当金

当社は、剰余金の配当（5に定めるA種優先中間配当金を除く。）を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記2に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（3に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、5に定めるA種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社がA種優先株式を取得した場合には、当該A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

2. A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき、925円（ただし、2010年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、842円とする。）とする。

ただし、ある事業年度（以下「A種優先配当金の変更前事業年度」という。）とその直前の事業年度の2事業年度連続して、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当（以下3に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、5に定めるA種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が各事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しなかった場合には、A種優先配当金の変更前事業年度の翌事業年度（以下「A種優先配当金の変更事業年度」という。）以降、A種優先配当金の額は、1株につき、1,225円に変更されるものとする（以下「A種優先配当金の変更」という。）。

3. 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当（以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。）の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払A種優先配当金」という。）については、A種優先配当金、5に定めるA種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

4. 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

5. A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「A種優先中間配当金」という。）を配当する。ただし、2009年9月30日を基準日とするA種優先中間配当金の額は、1株につき、381円とする。

(C) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、(D) 1に定める基準価額を支払う。

なお、残余財産の分配の場合は、(D) 1に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(D) 取得請求権

1. 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当会社に対し、2009年7月2日以降いつでも、当会社がA種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに金銭を交付することを請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする（以下当該取得を行う日を「取得日」という。）。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、下記に従って計算される。なお、下記(1)又は(2)に基づいて算定されるA種優先株式1株あたりの取得価額を「基準価額」という。また、以下、「営業日」とは、銀行法（昭和56年法律第59号、その後の改正を含む。）に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日をいう。

(1) A種優先配当金の変更が行われていない場合

〈基本取得価額算式〉

$$\text{基本取得価額} = 10,000\text{円} \times (1 + 0.0925)^m \times (1 + 0.0925)^n$$

基本取得価額算式における「m」は、(a)払込期日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、払込期日から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。「直前応当日」とは、毎年の払込期日に相当する日（以下「払込期日応当日」という。）のうち、取得日の直前の払込期日応当日をいう（取得日が払込期日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。）。

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には払込期日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

ただし、取得日（同日を含む。）までの間にA種優先配当金（累積未払A種優先配当金を含む。以下本項において同じ。）が支払われた場合（当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。）には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

〈控除価額算式〉

$$\text{控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.0925)^x \times (1 + 0.0925)^y$$

控除価額算式における「x」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日（以下「優先配当支払日」という。）からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、優先配当支払日から直前優先配当支払日までの経過年数（正の整数）とする。「直前優先配当支払日」とは、毎年の優先配当支払日に相当する日（以下「優先配当支払日」という。）のうち、取得日の直前の優先配当支払日（取得日が優先配当支払日と同じ日である場合には、取得日を直前優先配当支払日とする。）。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には優先配当支払日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前優先配当支払当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

(2) A種優先配当金の変更が行われた場合

〈A種優先配当金の変更後基本取得価額算式〉

$$\text{A種優先配当金の変更後基本取得価額} = \text{変更後計算基準日取得価額} \times (1 + 0.1225)^p \times (1 + 0.1225)^q$$

「変更後計算基準日取得価額」とは、A種優先配当金の変更前事業年度の末日（以下「計算基準日」という。）を取得日とした場合に、上記(1)に従って算定されるA種優先株式1株あたりの取得価額をいう。

A種優先配当金の変更後基本取得価額算式における「p」は、(a)計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、計算基準日から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。「直前応当日」とは、毎年の計算基準日に相当する日（以下「計算基準日応当日」という。）のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう（取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。）。

A種優先配当金の変更後基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には計算基準日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

ただし、計算基準日の翌日から取得日（同日を含む。）までの間にA種優先配当金が支払われた場合（計算基準日の翌日から当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「変更後支払済A種優先配当金」という。）には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額をA種優先配当金の変更後基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、変更後支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

〈A種優先配当金の変更後控除価額算式〉

$$\text{A種優先配当金の変更後控除価額} = \text{変更後支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.1225)^r \times (1 + 0.1225)^s$$

A種優先配当金の変更後控除価額算式における「r」及び「s」は、上記(1)の控除価額算式における「x」及び「y」に準じて算出される。この場合、上記(1)の「支払済A種優先配当金」を「変更後支払済A種優先配当金」に読み替える。

2. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、下記第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)号に定める条件で、当社がA種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

2009年7月2日以降

(2) 取得の条件

① A種優先株主は、次に定める条件により当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる（以下当該取得を行う日を「普通株式対価取得日」という。）。なお、A種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

$$\text{取得と引換えに} \quad \text{A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の} \quad \div \quad \text{交付価額}$$
$$\text{交付すべき普通株式数} \quad = \quad \text{(C)1に定める基準価額の総額}$$

② 交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、291.7円とする。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、2010年1月15日以降の毎年1月15日及び7月15日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、交付価額修正日における時価の90%に相当する金額（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。ただし、修正後交付価額が当初交付価額の65%（以下「下限交付価額」という。）を下回るときは、修正後交付価額は下限交付価額とする。なお、交付価額が、下記ハにより調整された場合には、下限交付価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。

ハ 交付価額の調整

- (a) 当社は、A種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（上記ロに基づく修正後の交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b) (i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から当該日における当会社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b) (i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b) (ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b) (iii)の場合は下記(b) (v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりA種優先株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 下記(c) (ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c) (ii)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c) (ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) (i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
 - (i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
 - (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

③ 取得請求受付場所

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部

④ 取得の効力発生

取得請求書が上記③に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当会社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主（2.の規定に基づく取得請求を行った株主に限る。）は、当会社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

(E) 金銭を対価とする取得条項

当会社は、当会社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当会社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、(a)払込期日からその1年後の応当日の前日までの日が金銭対価取得条項取得日である場合には、(D)1に定める基準価額に1.02を乗じて算出される額とし、(b)その後の日が金銭対価取得条項取得日である場合には、(D)1に定める基準価額と同額とする。なお、上記の基準価額の算出においては、(D)1に定める基準価額の計算における「取得日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(F) 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている旨及び議決権の有無に差異がある旨並びにそれらの理由

当会社は、自己資本の機動的かつ安定的な調達を可能にするために、異なる内容の株式として、普通株式のほか、A種優先株式についての定めを定款に定めております。普通株式の単元株式数が1,000株であるのに対し、A種優先株式については、単元株式数を定めておりません。また、A種優先株式を有する株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。

(G) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(H) A種優先株式に係る欄外記載事項

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容
該当事項はありません。

2. A種優先株式に表示された権利の行使に関する事項についてのA種優先株主と当社との間の取決めの内容

上記(D) 1に記載の金銭を対価とする取得請求は、2009年5月20日付の当社と割当先（UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合及びUDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合をいう。以下、本2並びに下記3及び4において同じ。）との間で締結された投資契約（以下「本投資契約」という。）において、下記のいずれかの事由（以下「本件取得請求可能事由」といいます。）に該当しない限り、その行使が制限（合意による金銭を対価とする取得請求権の制限）されています。

- (1) A種優先株式の発行後7年を経過した場合
- (2) 当社の義務（金銭を対価とする取得請求権に応じることができるようにするための分配可能額を確保する努力義務、その他当社の割当先に対する遵守事項等の本投資契約における当社の義務。本号において同じ。）が履行されない場合（但し、重大でない義務違反の場合は除き、情報開示義務違反の場合には、割当先から当該義務が履行されていない旨の書面による通知を当社が受領した後10営業日を経てもなお当該義務が履行されていないと割当先が判断した旨の書面通知を当社が受領した場合に限る。）
- (3) 当社が故意又は過失により、本投資契約に定める表明及び保証（有価証券報告書等が適法に作成されていること、基準日後の偶発債務の不存在、後発事象の不存在、重要な契約違反の不存在、重要な訴訟等の不存在その他第三者割当による株式の割当てにおいて一般的に行われる表明及び保証）の違反（但し、軽微なものを除く）を行った場合
- (4) 当社の各四半期会計期間の末日における四半期関係書類（各四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に準じるものその他各四半期会計期間の当社の単体の財務内容等を記載した当社が作成する資料をいう。以下同じ。）に記載される株主資本合計額が2,450億円を下回った場合（但し、①当社が、当該四半期会計期間の末日から45日以内に、割当先が合理的に満足する内容の当社の株主資本合計額を増加させるための具体的な施策を記載した書面を割当先に対して提出した場合であって、②当該書面の提出日から60日以内に、(i)当社の単体の貸借対照表に記載される株主資本合計額が2,450億円以上となったこと、又は(ii)当社の単体の株主資本合計額が2,450億円以上となることが確実であることを、当社が割当先が合理的に満足する内容の資料（上記①の具体的な施策の結果又は進捗状況を記載した資料を含むがこれに限られない。）とともに書面により通知したときには、この限りではない。）
- (5) 当社の各事業年度末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計額が、2009年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計額の75%に相当する金額、又、直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額を下回った場合（但し、本投資契約に定義するシニアローン契約に基づく当社の借入が残存するときには、当該シニアローン契約に基づき当社に対する期限の利益を喪失させる旨の通知がなされるまでの間は、割当先は金銭を対価とする取得請求を行うことができない）
- (6) 当社の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合（但し、上記(5)の但書と同様の金銭を対価とする取得請求の制限がある。）
- (7) 特定株主グループ（当社の株式等の所有者及びその共同所有者又は当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者をいう。）の特定株主グループ議決権割合が、3分の1を超えることとなった場合（但し、特定株主グループが取引所金融商品市場において行う買付けにより本号に該当することとなった場合は、この限りではない。）

また、上記(D) 2に記載の普通株式を対価とする取得請求は、本投資契約において、下記のいずれかの事由が発生した場合に、割当先が保有するA種優先株式について行うことができることとされています（合意による普通株式を対価とする取得請求の制限）。

- (1) 本投資契約に従って割当先が金銭を対価とする取得請求を行ったにもかかわらず、請求を行った日における当社の分配可能額を超える請求であったこと又はその他の理由により、当社が当該金銭を対価とする取得請求をしたA種優先株式の一部でも取得しない場合当該金銭を対価とする取得請求により当社が取得するA種優先株式以外の割当先の保有するA種優先株式の全部又は一部
- (2) 本件取得請求可能事由のいずれかの事由が発生し、かつ、割当先の保有するA種優先株式の合計株数にその時点を取得日として算出される上記(D) 1に定める基準価額を乗じた金額が当社の分配可能額を上回る場合割当先の保有するA種優先株式の合計数から、普通株式を対価とする取得請求を行う日における会社法上有効な当社の分配可能額を、当該日を取得日として算出される上記(D) 1に定める基準価額で除して算出される株式数（端数切り捨て）を控除した株式数のA種優先株式の全部又は一部。なお、この場合において、各割当先が、普通株式を対価とする取得請求を行うことができるA種優先株式の数は、各割当先が保有するA種優先株式の数に基づき比例按分した株式数又は割当先が別途決定の上当社に書面により通知した株式数とする。

3. 当会社の株券の売買に関する事項についてのA種優先株主と当会社との間の取決めの内容

割当先であるA種優先株主は、A種優先株式の譲渡に関し、譲渡日の7営業日前までに譲渡の概要（譲渡予定先の氏名又は名称、譲渡先の業務の概要、譲渡予定株式数等）を当社に対して書面に通知した上で譲渡を行うことができます（但し、板ガラスの製造を主たる事業とする競合者、又は反社会的勢力に関係する者に譲渡することはできません。）。また、割当先からは、発行日から2年以内にA種優先株式又はA種優先株式の取得と引換えに交付される当社普通株式の譲渡を行った場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を得ております。

4. 当会社の株券の貸借に関する事項についてのA種優先株主（割当先）と当会社の特別利害関係者等との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容

当会社の知る限り、当該取決めはありません

5. その他投資者の保護を図るため必要な事項

A種優先株主（割当先）との間で、上記2に記載した本投資契約における合意を除き、A種優先株式の内容を実質的に変更するような条件等の合意はありません

(注) 5. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

上記(注)4.に記載の金銭を対価とする取得請求は、2009年5月20日付の当会社と割当先（UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合及びUDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合をいう。以下、本(1)並びに下記(2)及び(3)において同じ。）との間で締結された投資契約（以下「本投資契約」という。）において、下記のいずれかの事由（以下「本件取得請求可能事由」といいます。）に該当しない限り、その行使が制限（合意による金銭を対価とする取得請求権の制限）されています。

(a) A種優先株式の発行後7年を経過した場合

(b) 当社の義務（金銭を対価とする取得請求権に応じることができるようにするための分配可能額を確保する努力義務、その他当社の割当先に対する遵守事項等の本投資契約における当社の義務。本号において同じ。）が履行されない場合（但し、重大でない義務違反の場合は除き、情報開示義務違反の場合には、割当先から当該義務が履行されていない旨の書面による通知を当社が受領した後10営業日を経てもなお当該義務が履行されていないと割当先が判断した旨の書面通知を当社が受領した場合に限る。）

(c) 当社が故意又は過失により、本投資契約に定める表明及び保証（有価証券報告書等が適法に作成されていること、基準日後の偶発債務の不存在、後発事象の不存在、重要な契約違反の不存在、重要な訴訟等の不存在その他第三者割当による株式の割当てにおいて一般的に行われる表明及び保証）の違反（但し、軽微なものを除く）を行った場合

(d) 当社の各四半期会計期間の末日における四半期関係書類（各四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に準じるものその他各四半期会計期間の当社の単体の財務内容等を記載した当社が作成する資料をいう。以下同じ。）に記載される株主資本合計額が2,450億円を下回った場合（但し、①当社が、当該四半期会計期間の末日から45日以内に、割当先が合理的に満足する内容の当社の株主資本合計額を増加させるための具体的な施策を記載した書面を割当先に対して提出した場合であって、②当該書面の提出日から60日以内に、(i)当社の単体の貸借対照表に記載される株主資本合計額が2,450億円以上となったこと、又は(ii)当社の単体の株主資本合計額が2,450億円以上となることが確実であることを、当社が割当先が合理的に満足する内容の資料（上記①の具体的な施策の結果又は進捗状況を記載した資料を含むがこれに限られない。）とともに書面により通知したときには、この限りではない。）

(e) 当社の各事業年度末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計額が、2009年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計金額の75%に相当する金額、又、直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額を下回った場合（但し、本投資契約に定義するシニアローン契約に基づく当会社の借入が残存するときには、当該シニアローン契約に基づき当社に対する期限の利益を喪失させる旨の通知がなされるまでの間は、割当先は金銭を対価とする取得請求を行うことができない）

(f) 当社の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合（但し、上記(e)の但書と同様の金銭を対価とする取得請求の制限がある。）

(g) 特定株主グループ（当会社の株式等の所有者及びその共同所有者又は当会社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者をいう。）の特定株主グループ議決権割合が、3分の1を超えることとなった場合（但し、特定株主グループが取引所金融商品市場において行う買付けにより本号に該当することとなった場合は、この限りではない。）

また、上記（注）4に記載の普通株式を対価とする取得請求は、本投資契約において、下記のいずれかの事由が発生した場合に、割当先が保有するA種優先株式について行うことができることとされています（合意による普通株式を対価とする取得請求の制限）。

(i) 本投資契約に従って割当先が金銭を対価とする取得請求を行ったにもかかわらず、請求を行った日における当社の分配可能額を超える請求であったこと又はその他の理由により、当社が当該金銭を対価とする取得請求をしたA種優先株式の一部でも取得しない場合当該金銭を対価とする取得請求により当社が取得するA種優先株式以外の割当先の保有するA種優先株式の全部又は一部

(ii) 本件取得請求可能事由のいずれかの事由が発生し、かつ、割当先の保有するA種優先株式の合計株数にその時点を取得日として算出される上記（注）4に定める基準価額を乗じた金額が当社の分配可能額を上回る場合割当先の保有するA種優先株式の合計数から、普通株式を対価とする取得請求を行う日における会社法上有効な当社の分配可能額を、当該日を取得日として算出される上記（注）4に定める基準価額で除して算出される株式数（端数切り捨て）を控除した株式数のA種優先株式の全部又は一部。なお、この場合において、各割当先が、普通株式を対価とする取得請求を行うことができるA種優先株式の数は、各割当先が保有するA種優先株式の数に基づき比例按分した株式数又は割当先が別途決定の上当会社に書面により通知した株式数とする。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

割当先であるA種優先株主は、A種優先株式の譲渡に関し、譲渡日の7営業日前までに譲渡の概要（譲渡予定先の氏名又は名称、譲渡先の業務の概要、譲渡予定株式数等）を当社に対して書面に通知した上で譲渡を行うことができます（但し、板ガラスの製造を主たる事業とする競合者、又は反社会的勢力に関係する者に譲渡することはできません。）。また、割当先からは、発行日から2年以内にA種優先株式又はA種優先株式の取得と引換えに交付される当社普通株式の譲渡を行った場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を得ております。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
当社の知る限り、当該取決めはありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

A種優先株主（割当先）との間で、上記（1）に記載した本投資契約における合意を除き、A種優先株式の内容を実質的に変更するような条件等の合意はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	同左
新株予約権の数（個）	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	455	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	272	263
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,000(注1)	263,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日 ～平成49年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年8月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	448	435
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	448,000(注1)	435,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月28日 ～平成50年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498.51 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき平成21年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により平成21年9月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成21年9月14日の代表執行役の決定

	事業年度末末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	796	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	796,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日 ～平成51年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256.12 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	225,604,547	669,550,999	55,086	96,147	54,913	104,469
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,469
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,470
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注2)	3,000,000	672,550,999	—	96,147	—	104,470

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. A種優先株式の発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	83	69	728	383	22	57,749	59,035	—
所有株式数 (単元)	2	260,155	20,359	37,781	197,584	60	150,354	666,295	3,255,999
所有株式数 の割合 (%)	0.00	39.05	3.06	5.67	29.65	0.01	22.56	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,427,080株は、「個人その他」に1,427単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

②A種優先株式

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,000	—	—	—	3,000	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	70,896	10.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,050	6.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,167	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,452	2.00
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,500	1.86
資産管理サービス信託銀行 株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	11,340	1.69
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,365	1.10
計	—	210,298	31.27

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	70,896	10.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,050	6.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,167	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,452	2.02
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,500	1.88
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	11,340	1.71
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.45
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.32
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,365	1.11
計	—	210,297	31.63

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成22年3月25日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか6社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成22年3月17日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成22年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	51,646	7.68
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケ ー)リミテッド(JP Morgan Asset Management(UK)Limited)	5,086	0.76
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネー ジメント・インク(J.P.Morgan Investment Management Inc.)	9,779	1.45
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	1,308	0.19
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・ アソシエーション	2,036	0.30
JPモルガン証券株式会社	6,708	1.00
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	2,583	0.38
計	79,148	11.77

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 3,000,000	—	1. (1) ② [発行済株式] の(注3) 参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,427,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 664,868,000	664,868	—
単元未満株式	普通株式 3,255,999	—	—
発行済株式総数	672,550,999	—	—
総株主の議決権	—	664,868	—

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田 三丁目5番27号	1,427,000	—	1,427,000	0.21
計	—	1,427,000	—	1,427,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役6名、執行役員15名。 ただし、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役は除く。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年8月30日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員6名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年8月28日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役4名、執行役員11名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき平成21年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により平成21年9月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成21年9月14日の代表執行役の決定

決議年月日	平成21年9月14日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役4名、執行役員10名、当社理事7名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	55,182	15,314,297
当期間における取得自己株式	8,779	2,426,489

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	22,000	9,076,056	22,000	9,064,007
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	5,023	2,072,229	—	—
保有自己株式数	1,427,080	—	1,413,859	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当については、安定した配当を継続して実施したいと考えております。

当社は、毎年3月31日と9月30日を剰余金の配当の基準日としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、3月31日を基準日とする普通株式に係る配当金は1株につき3円、9月30日を基準日とする普通株式に係る配当金は1株につき3円といたしました。

内部留保資金については、さらなる拡大投資等への原資や、ある程度の潜在的なリスクに耐えうる経営基盤の強化に活用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月12日 取締役会決議	普通株式	2,004	3
	A種優先株式	1,143	381
平成22年5月14日 取締役会決議	普通株式	2,004	3
	A種優先株式	1,383	461

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	693	773	718	597	374
最低(円)	405	501	408	183	206

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	312	289	274	286	247	278
最低(円)	267	206	216	232	221	228

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長兼 取締役会長 指名委員会委員長 監査委員会委員	藤本 勝司	1943年 7月28日生	1968年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役 2002年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2007年10月 当社取締役 社長執行役員兼CEO 2008年6月 当社取締役会長 2009年10月 当社取締役代表執行役社長兼CEO 2010年6月 当社取締役会議長兼取締役会長 (現)	(注)2	106
取締役	取締役副会長 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	阿部 友昭	1941年 3月25日生	1963年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1998年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社専務取締役 2002年6月 当社代表取締役 副社長 2004年6月 当社代表取締役 取締役副会長 2007年6月 当社取締役副会長 (現)	(注)2	73
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	クレイグ・ ネイラー (Craig Naylor)	1948年 11月24日生	1970年6月 米国デュポン (E. I. du Pont de Nemours and Company)入社 1987年8月 同社 デュポン・オートモーティブアジア 太平洋地区担当ディレクター (日本) 1991年3月 同社 エンジニアリング・ポリマー担当製 品ディレクター (米国) 1992年8月 同社 ナイロン・レジン担当グローバルビ ジネスディレクター (スイス) 1996年12月 同社 エンジニアリング・ポリマー担当上 席副社長兼ゼネラルマネージャー (スイ ス) 2000年6月 同社 エンジニアリング・ポリマー、フロ ロプロダクツ、パッケージング・アンド・ インダストリアルポリマー担当上席副社長 兼ゼネラルマネージャー (スイス) 2002年6月 同社 高機能材料事業部門担当上席副社長 (米国) 2004年1月 同社 アジア太平洋地区担当上席副社長 (中国) 2004年6月 同社 電子・情報技術部門担当上席副社長 (米国) 2005年2月 米デルファイ (Delphi Corporation)社社 外取締役 (2009年9月退任) 2010年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO (現)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイク・ パウエル (Mike Powell)	1967年 11月30日生	1989年7月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 2003年1月 同社 ファイナンス ディレクター (オーストラリア) 2005年3月 同社 ファイナンス ディレクター (ヨーロッパ) 2005年8月 同社 ファイナンス バイス プレジデント 2007年1月 同社 エグゼクティブ ディレクター グ ループ ファイナンス ディレクター (GFD) 2007年4月 当社フラットグラスサポート部門 経理部統括部長 2007年6月 当社取締役 上席執行役員 当社フラット グラスサポート部門 経理部統括部長 2008年1月 当社取締役 上席執行役員 当社GFD兼フ ラットグラスサポート部門 経理部統括部 長 2008年2月 当社取締役 上席執行役員 当社GFD兼セ ンtralファンクション部門 経理部統括 部長 (現) 2008年6月 当社取締役執行役 (現)	(注)2	12
取締役		マーク・ ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	1990年4月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 2003年1月 同社 ビルディングプロダクツ (BP) ワー ルドワイド CFO 2005年3月 同社 ビルディングプロダクツ ヨーロッ パ プレジデント 2007年4月 当社BP事業本部地域運営統括部長 Pilkington Group Ltd. ビルディングプ ロダクツ ヨーロッパ マネージングディ レクター 2007年6月 当社上席執行役員 BP事業本部地域運営統 括部長 Pilkington Group Ltd. ビルディングプ ロダクツ ヨーロッパ マネージングディ レクター 2007年10月 当社上席執行役員 BP事業本部 (現BP事業 部門) 長 (現) Pilkington Group Ltd. エグゼクティブ ディレクター ビルディングプロダクツ ワールドワイド プレジデント 2008年6月 当社取締役執行役 (現)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイク・ ファーロン (Mike Fallon)	1958年 2月27日生	1979年8月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 1990年1月 Triplex Safety Glass社プロダクション マネージャー 1991年12月 同社 ワークス マネージャー 1994年1月 同社 セールス アンド マーケティング ディレクター 1996年3月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)オートモーテ ィブ カスタマーディベロップメント デ ィレクターOE 1997年8月 同社 AGRヨーロッパ オペレーションズ ディレクター、Pilkington Finland 会長 2004年4月 同社 AGRヨーロッパ バイス プレジデ ント 2006年9月 同社 AGRヨーロッパ、南米 バイス プレ ジデント 2007年9月 同社 AGRグローバル バイス プレジデ ント 2008年6月 当社執行役員 2008年9月 当社Auto事業部門長(現) Pilkington Group Ltd. オートモーティブ ワールドワイド プレジデント 2009年6月 当社取締役執行役(現)	(注)2	—
取締役		吉川 恵治	1950年 7月6日生	1973年4月 当社入社 2003年4月 当社情報電子カンパニー 情報通信デバイ ス事業部長 2003年10月 当社情報電子カンパニー 情報通信デバイ ス事業部長兼相模原工場長 2004年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報 通信デバイス事業部長兼相模原工場長 2004年7月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報 通信デバイス事業部長兼相模原事業所長 2006年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレ ジデント兼情報通信デバイス事業部長兼企 画室長 2006年9月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレ ジデント兼企画室長 2007年4月 当社執行役員 IT事業本部長兼企画室長 2008年1月 当社執行役員 IT事業本部長 2008年6月 当社取締役執行役 機能性ガラス事業部門 長(現)	(注)2	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会委員	内ヶ崎 功	1939年 1月2日生	1962年4月 ㈱日立製作所入社 1991年6月 日立化成工業㈱ 取締役 1993年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社取締役社長 2003年4月 同社取締役会長 2003年6月 当社監査役 日立化成工業㈱ 取締役会長 2004年4月 当社監査役 日立化成工業㈱ 取締役会長 ㈱日立製作所 グループ経営執行役・グループ戦略本部長 2004年6月 当社監査役 日立化成工業㈱ 取締役会長 ㈱日立製作所 グループ経営執行役・グループ戦略本部長 ㈱日立製作所 取締役 2006年6月 当社監査役 日立化成工業㈱ 取締役会長 ㈱日立製作所 取締役 ㈱日立情報システムズ 取締役会長 2007年6月 日立化成工業㈱ 相談役 ㈱日立製作所 取締役 ㈱日立総合計画研究所 取締役 2008年6月 当社取締役(現) 日立化成工業㈱ 相談役 ㈱日立総合計画研究所 取締役 日立電線㈱ 取締役 2009年6月 日立化成工業㈱ 相談役 日立マクセル㈱ 取締役会長 日立電線㈱ 取締役 2010年6月 日立化成工業㈱ 名誉顧問(現)	(注)2	10
取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	ジョージ・ オルコット (George Olcott)	1955年 5月7日生	1986年7月 S.G. Warburg & Co.,Ltd入社 1991年11月 同社取締役 1993年9月 S.G. Warburg Securities London エクイ ティーキャピタルマーケット グループ・ エグゼクティブディレクター 1997年4月 SBC Warburg 東京支店長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメ ント 副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント(日本) 社長 日本UBSプリンソングループ 社長 2000年6月 UBS Warburg 東京 マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケット 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 2005年3月 同大学院 FME ティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院 シニア・フェロー(現) 2008年6月 当社取締役(現) 2010年4月 NKSJホールディングス㈱ 取締役(現)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	藤田 純孝	1942年 12月24日生	1965年4月 伊藤忠商事㈱入社 1995年6月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役常務取締役 1999年4月 同社代表取締役専務取締役 チーフフィナンシャルオフィサー 2001年4月 同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー 2003年4月 同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー・チーフコンプライアンスオフィサー 2006年4月 同社代表取締役副会長 2006年6月 同社取締役副会長 2007年6月 同社取締役副会長 ㈱オリエントコーポレーション 取締役 2008年6月 伊藤忠商事㈱ 相談役(現) ㈱オリエントコーポレーション 取締役 古河電気工業㈱ 取締役(現) 日本興亜損害保険㈱ 監査役 2009年6月 当社取締役(現) ㈱オリエントコーポレーション 取締役 日本興亜損害保険㈱ 監査役 2010年4月 NKSJホールディングス㈱ 取締役(現) ㈱オリエントコーポレーション 取締役	(注)2	10
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	朝香 聖一	1942年 12月24日生	1965年4月 日本精工㈱入社 1994年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2000年6月 同社代表取締役 執行役員専務 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社取締役 代表執行役社長 2009年6月 同社取締役会長(現) 2010年4月 NKSJホールディングス㈱ 取締役(現) 2010年6月 当社取締役(現)	(注)2	—
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	小宮 弘	1942年 4月7日生	1965年4月 ブリヂストンタイヤ㈱(現㈱ブリヂストン)入社 1989年4月 同社北米本部長 1991年4月 Bridgestone Firestone Inc. ディレクター 1994年8月 オリンパス光学㈱(現 オリンパス㈱) 経営企画部長 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2007年1月 General Imaging company 会長兼CEO 2009年3月 同社会長 ジェネラル・イメージング・ジャパン㈱ 代表取締役社長(現) 2010年6月 当社取締役(現)	(注)2	—
計						254

- (注) 1. 内ヶ崎功、ジョージ・オルコット、藤田純孝、朝香聖一及び小宮弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 所有株式数は普通株式に係るものであり、A種優先株式に係るものではありません。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長兼CEO	クレイグ・ ネイラー (Craig Neylor)	1948年 11月24日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	—
執行役	GFD兼セントラルファンク ション部門 経理部統括部 長	マイク・ パウエル (Mike Powell)	1967年 11月30日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	12
執行役	BP事業部門長	マーク・ ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	—
執行役	Auto事業部門長	マイク・ ファーロン (Mike Fallon)	1958年 2月27日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	—
執行役	機能性ガラス事業部門長	吉川 恵治	1950年 7月6日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	43
計						55

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時まで

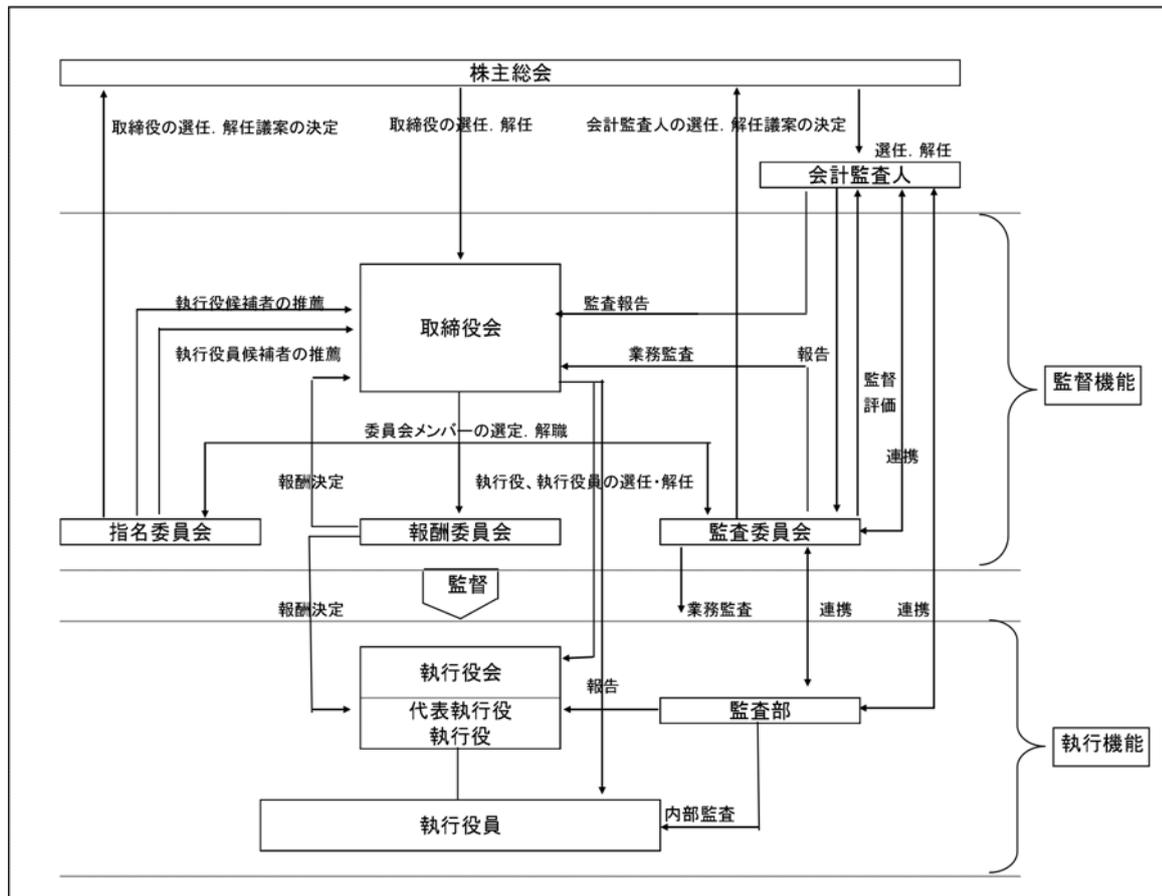
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置づけております。平成20年6月には、委員会設置会社に移行し、合わせて、4名の社外取締役を選任いたしました。さらに本年6月の株主総会では、社外取締役を1名増員し、計5名の社外取締役を選任しております。当社は、この委員会設置会社制度の採用により、執行と監督の分離を促進し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めております。

1) 当事業年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等



①会社の機関

< 1 > 機関の構成

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、それぞれの構成委員の過半数が社外取締役である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会、並びに執行役員及び執行役を設置しております。

< 2 > 取締役会

取締役会は、12名の取締役（うち5名は社外取締役）から成り、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、執行役の職務の分掌、その他の重要な経営の意思決定、並びに執行役等の職務の執行の監督を行っております。

< 3 > 業務執行機関

5名の執行役員及び4名の執行役員を構成員とする執行役員会、又は執行役員が業務執行を担当しております。

< 4 > 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。同委員会は、執行役を兼務しない取締役を委員長とし、委員長を含め8名の取締役（うち5名は社外取締役）で構成されております。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐しております。

< 5 > 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定しております。同委員会は、執行役を兼務しない5名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されております。委員のうち、藤田純孝氏は、大手商事会社のチーフフィナンシャルオフィサーを務めた経験を有されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同委員会の職務を補佐するため、監査委員会室を設置しております。

< 6 > 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容等を決定しております。同委員会は、社外取締役を委員長とし、5名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されております。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐しております。

②監査体制等

< 1 > リスクマネジメント、内部統制、及び内部監査

当社グループにおけるリスクマネジメント、内部統制、及び内部監査については、監査部が主たる担当部署であり、従事する者は19名であります。監査部は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する当社取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）のもと、監査部監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも定期的に会合を持つなどして連携を取りながら、事業所往査等を通じた業務状況の監査を実施しております。

< 2 > 監査委員会監査

監査委員会は、執行役を兼務しない5名の取締役（うち、3名は社外取締役）で構成され、内部統制システムの整備状況を定期的に監視及び検証するとともに、同委員会で定めた監査方針、監査計画に従い、必要に応じて監査委員が執行役会等重要な会議に出席するなどして、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しております。監査委員会は、会計監査人と必要に応じて会合を持ち、監査実施状況等に関し、報告を受け、意見交換、情報収集を行っております。また、監査委員会は、内部統制、内部監査部門である監査部と原則月1回、その他必要に応じて適宜会合を持ち、情報を収集しております。

< 3 > 会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、藤田則春、高田慎司であります。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は全員7年以内であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等6名であります。

③社外取締役に係る事項

a. 員数及び利害関係

当社は、5名の社外取締役を選任しており、いずれの社外取締役との間にも特別の利害関係はありません。

なお、内ヶ崎功及び藤田純孝の両氏は、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

b. 当社からの独立性

5名の社外取締役全てにつき、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所（以下、総称して証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ております。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら5名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たすものであります。

c. 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役である内ヶ崎功氏は、指名委員会に、藤田純孝氏は、三委員会の全てに、朝香聖一氏は、指名委員会及び報酬委員会に、小宮弘氏は、指名委員会及び監査委員会に、それぞれ委員として就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えております。

社外取締役であるジョージ・オルコット氏は、報酬委員会には委員長として、指名委員会及び監査委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者及び学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えております。

d. 社外取締役の選任状況

委員会設置会社制度のもと、当社は、取締役12名を選任しており、そのうち5名は社外取締役であります。この5名全員が、証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たしており、こうした社外取締役の有する独立性は、経営の透明性、ひいてはコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資するものと考えております。

e. 社外取締役による監督と、その他の監査との相互連携等

指名、監査、及び報酬の三委員会それぞれの事務局並びに総務法務部が社外取締役を補佐し、必要な情報の提供を行っております。また、監査委員である社外取締役は、上述のとおり、会計監査人や内部統制、内部監査部門である監査部との会合等により、監査委員会を通じて情報収集を行っております。社外取締役は、これらの情報に基づき、取締役会を通じて、執行役及び取締役の職務の執行を監督しております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しております。

④内部統制システムの整備の状況

a. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、その必要とする員数のスタッフを配置する。

b. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室に所属するスタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告し、同意を求めるものとする。

c. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及びその他役職員は監査委員会に対し以下の報告を行う。

- ・当社グループ（以下、グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実
- ・役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
- ・監査委員会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員会は、執行役会その他重要会議へ監査委員を出席させることができる。
- ・監査委員会は、必要に応じ、役職員から監査に必要な情報をヒアリングし、また各リスクを所管する部署よりグループのリスク状況について、定期的に報告を受ける。
- ・監査委員会は、執行役会資料、稟議書等、重要書類を閲覧することができる。
- ・監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について取締役会の承認等の前に説明を受ける。
- ・監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集する。

e. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「経営理念と行動指針」に基づき、グループでコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図り、さらに企業の社会的責任を積極的に果たしていく。

グループは「経営理念と行動指針」のもとで、法令・社内規則の遵守及び企業倫理を定めた「NSGグループ行動規範」を制定し、重要な社内規則（グループポリシー、規程、手順等）とともにグループの情報ネットワークを通じてグループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行う。

各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともに遵守状況を確認し、監査委員会に報告する。

また、コンプライアンス報告相談手続を設け、グループの役職員がコンプライアンスに関する報告・相談・通報を行うことができる体制を確保する。

f. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令、社内規則に従い適切にその保存及び管理を行う。

g. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保する。

企業活動上発生するリスクに対処するため、グループのリスクを網羅的に把握し管理する。コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクは、それぞれの担当部署が必要と判断する規程を定め当該リスクを管理する。必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行う。

重大事故に備えてルールを整備し、対応する。

h. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

長期計画に基づき年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行う。

取締役会による決議、及び業務分掌、権限に関する社内規則に従い、執行役及びその他役職員の担当業務、職務権限を明確化し、かつ、取締役会規程など各種会議体に係る規程及びその付議基準に従い、意思決定を行う。

IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進する。

i. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「経営理念と行動指針」、「NSGグループ行動規範」及び重要な社内規程をグループにおいて共有する。各事業部門及びセントラルファンクション各部門は、各部門内での規則と権限を明確にし、グループの内部統制システムが適正に運用されるよう指導する。

グループの会社間での取引は、法令、会計原則その他社会規範に従い、適法かつ適正に行う。

内部監査部門は、コンプライアンスを含むグループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。

2) 取締役及び執行役の報酬等について

① 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

< 1 > 報酬等の決定に係る組織及び責任

当社は、2008年6月の株主総会終結時をもって、報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、3名の社外取締役、執行役を兼務しない1名の取締役、及び取締役代表執行役で構成されています。委員長は社外取締役であるジョージ・オルコット氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には当該委員の出席は許されないこととしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用いたします。当連結会計年度においては、同委員会は7回開催されました。

同委員会は次の事項を決定いたします。

- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定
- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定

このほか、当社グループの執行役員や上級幹部の報酬等の内容に関する決定の報告を受けます。

< 2 > 執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界29ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐えうるようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果を反映するようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は市場競争に耐えうるレベルに設定され、年度業績連動報酬は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における概ね市場の中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上及び時価総額並びに複雑かつ広範に及ぶ国際化といった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬（賞与）制度に参加します。委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、主に取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績目標をベースとします。一定レベルの目標が達成されない場合は執行役への賞与は0となります。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な財務目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがあります。当該プランの業績目標基準は、主に財務目標で設定されます。支払いは金員をもってなされます。

＜3＞取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等の決定に関する方針

取締役の職務は、取締役会の一員として、当社グループのビジネスを監督することです。取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

具体的には、執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）は、基本報酬のほか、株式報酬型ストックオプションの引受資格を持ちますが、年度業績連動報酬制度や長期インセンティブ報酬プランへの参加資格を持ちません。

社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

1. 当連結会計年度における取締役及び執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役を兼務しない取締役	7	181	—	48
（うち社外取締役）	(5)	(52)	—	(3)
執行役	4	203	129	70

(注) 1. 当社により負担される上記表の報酬等のほかに、当社の完全子会社であるPilkington Group Limited (PGL)により負担される当社執行役に対する報酬等がありますが、これについては下記表3のとおりとなります。本表に示される執行役は藤本勝司、スチュアート・チェンバース、マイク・パウエル、及び吉川恵治です。

2. 上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に係るものです。

3. 社外取締役には第143期定時株主総会終結時をもって退任した者と同株主総会で選任された者を含みます。「その他」には1名の社外取締役への退職慰労金を含みます。

4. 上記表の賞与の額は3名の執行役に対する、2009年4月から2010年3月までの期間に係るもので、その支払い時期は2010年4月から始まる事業年度中になります。賞与の額には2009年4月から2010年3月までの期間に係る年度賞与と2007年4月から2010年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いを含みます。

5. 執行役を兼務しない取締役に関する「その他」には2名の執行役を兼務しない取締役に対するストックオプション45百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件のもと、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションになります。

6. 執行役に関する「その他」には2名の執行役に対するストックオプション38百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件のもと、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションになります。

7. 「その他」には、年金拠出金、医療・健康保険、自動車、及び社宅に係る費用を含みます。

8. ポンド建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レート1ポンド当たり148円で円換算しています。

2. 当連結会計年度における報酬等の額が1億円を超える役員に係る個別報酬の開示

氏名 (役職)	負担 主体	報酬等の額 (百万円)					
		基本報酬	賞与	その他	小計	ストック オプション	合計
出原洋三 (取締役会議長兼取締役会長)	当社	77	—	—	77	27	104
藤本勝司 (代表執行役社長兼CEO (前取締役会長))	当社	77	—	—	77	27	104
スチュアート・チェンバース (Stuart Chambers) (前代表執行役社長兼CEO)	当社 PGL	31 31	35 35	6 1	73 68	— —	141
マイク・パウエル (Mike Powell) (執行役グループファイナンスデ イレクター)	当社	61	71	25	158	—	158
マーク・ライオンズ (Mark Lyons) (執行役BP事業部門長)	PGL	53	63	8	125	—	125

- (注) 1. スチュアート・チェンバースは2009年9月30日付で代表執行役社長兼CEOを退任し、藤本勝司が2009年10月1日付で同職に就任しました。
2. ポンド建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レート1ポンド当たり148円で円換算しています。
3. 本表中におけるストックオプションに係る金額は、企業会計上のルールに基づく費用計上額となります。当該ストックオプションの保有者は、原則として、取締役及び執行役を退任した翌日から5年間に限り、株式取得のための権利行使を行うことができます。

3. 当連結会計年度におけるPilkington Group Limitedにより負担される当社執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額 (百万円)		
		基本報酬	賞与	その他
執行役	3	124	139	13

- (注) 1. 本表には執行役であるマーク・ライオンズとマイク・ファーロンに対する報酬等の額、及びスチュアート・チェンバースに対する報酬等の額のうち、表1で示される当社により負担される額に含まれない額を含みます。
2. 上記表の賞与の額は2009年4月から2010年3月までの期間に係るもので、その支払い時期は2010年4月から始まる事業年度中になります。賞与の額には2009年4月から2010年3月までの期間に係る年度賞与と2007年4月から2010年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いを含みます。
3. 「その他」には年金拠出金、健康・医療保険、及び自動車に係る費用を含みます。
4. ポンド建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レート1ポンド当たり148円で円換算しています。

3) 取締役の定数及び選任決議要件

①定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。

②選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

4) 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件

- ①株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

< 1 > 取締役等の責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

< 2 > 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能にすることを目的としております。

②株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的としております。

5) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社は、自己資本の機動的かつ安定的な調達を可能にするために、異なる内容の株式として、普通株式のほかに、A種優先株式についての定めを定款に定めております。普通株式の単元株式数が1,000株であるのに対し、A種優先株式については、単元株式数を定めておりません。また、A種優先株式を有する株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。

6) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
11	2,841

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
マツダ株	3,550,000	934	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株	500,000	528	取引関係の維持・強化
住友電気工業株	333,000	382	取引関係の維持・強化
住友金属工業株	1,053,000	298	取引関係の維持・強化
(株)三重銀行	1,000,000	259	取引関係の維持・強化
(株)住友倉庫	540,000	224	取引関係の維持・強化
住友林業株	188,000	144	取引関係の維持・強化
京阪神不動産株	63,000	29	取引関係の維持・強化
住友軽金属工業株	266,000	27	取引関係の維持・強化
三井住友建設株	108,900	9	取引関係の維持・強化

③保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	251	—	205	23
連結子会社	—	—	—	—
計	251	—	205	23

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は512百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は358百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であり
ます。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査およびその他のサービスに係る報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査およびその他のサービスに係る報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,979	79,796
受取手形及び売掛金	※1 94,291	※1 97,680
商品及び製品	69,335	56,107
仕掛品	10,352	10,375
原材料及び貯蔵品	34,139	32,309
繰延税金資産	974	560
その他	24,977	24,765
貸倒引当金	△3,815	△4,146
流動資産合計	325,231	297,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 147,014	141,122
減価償却累計額	△79,334	△78,184
建物及び構築物 (純額)	67,679	62,938
機械装置及び運搬具	※3 366,197	※3 357,689
減価償却累計額	△188,927	△199,666
機械装置及び運搬具 (純額)	177,270	158,023
工具、器具及び備品	41,603	45,330
減価償却累計額	△25,200	△28,768
工具、器具及び備品 (純額)	16,403	16,562
土地	※3 46,483	※3 39,774
リース資産	8,089	8,179
減価償却累計額	△3,136	△3,820
リース資産 (純額)	4,953	4,359
建設仮勘定	4,690	1,486
有形固定資産合計	317,478	283,140
無形固定資産		
のれん	132,882	122,653
その他	127,283	113,381
無形固定資産合計	260,165	236,034
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 55,935	※2, ※3 59,224
繰延税金資産	48,363	47,836
その他	19,382	12,009
貸倒引当金	△1,334	△1,969
投資その他の資産合計	122,347	117,100
固定資産合計	699,989	636,275
資産合計	1,025,221	933,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,902	68,898
短期借入金	※3, ※5 84,784	※3, ※5 25,619
1年内返済予定の長期借入金	—	※3, ※5 41,533
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	※3 3,038	※3 1,984
未払法人税等	19,369	6,023
賞与引当金	2,458	5,405
役員賞与引当金	8	14
早期退職者優遇措置関連引当金	245	—
オランダ独禁法関連引当金	2,590	625
製品保証引当金	4,968	7,225
事業構造改善引当金	10,941	3,485
ドイツ少数株主対応引当金	3,192	353
繰延税金負債	3	5,562
その他	75,817	58,409
流動負債合計	269,315	235,134
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	※3, ※5 273,557	※3, ※5 262,326
リース債務	※3 4,943	※3 2,980
退職給付引当金	62,808	59,319
役員退職慰労引当金	183	—
修繕引当金	10,159	10,560
環境対策引当金	6,531	7,401
繰延税金負債	62,271	45,919
その他	18,232	20,152
固定負債合計	498,683	458,656
負債合計	767,998	693,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	96,147
資本剰余金	105,287	135,290
利益剰余金	118,159	71,696
自己株式	△585	△589
株主資本合計	319,009	302,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,339	836
繰延ヘッジ損益	△10,756	△5,026
為替換算調整勘定	△63,944	△68,048
評価・換算差額等合計	△72,361	△72,238
新株予約権	493	684
少数株主持分	10,082	8,942
純資産合計	257,223	239,931
負債純資産合計	1,025,221	933,721

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
売上高		739,365		588,394
売上原価	※6	537,269	※6	440,055
売上総利益		202,095		148,339
販売費及び一般管理費	※1, ※6	200,187	※1, ※6	165,522
営業利益又は営業損失(△)		1,908		△17,183
営業外収益				
受取利息		6,787		1,929
受取配当金		1,471		780
持分法による投資利益		1,585		2,396
雑収入		1,526		1,336
営業外収益合計		11,369		6,441
営業外費用				
支払利息		19,956		14,252
為替差損		2,807		—
雑損失		2,773		3,558
営業外費用合計		25,537		17,809
経常損失(△)		△12,259		△28,552
特別利益				
固定資産売却益	※2	1,337	※2	1,809
投資有価証券売却益		7,720		4,137
関係会社株式売却益		30,023		—
その他		813		3,367
特別利益合計		39,893		9,313
特別損失				
固定資産除却損	※3	1,106		—
固定資産売却損	※4	714	※4	164
減損損失	※5	9,899	※5	10,669
投資有価証券評価損		1,388		—
EU独禁法決定通知に伴う引当金繰入額		7,773		—
事業構造改善費用		15,375		4,629
その他		4,895		7,714
特別損失合計		41,149		23,176
税金等調整前当期純損失(△)		△13,515		△42,414
法人税、住民税及び事業税		17,999		5,538
法人税等調整額		△5,167		△8,015
法人税等合計		12,833		△2,477
少数株主利益		2,044		1,375
当期純損失(△)		△28,392		△41,313

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		96,147		96,147
当期変動額				
新株の発行		—		15,000
資本金から剰余金への振替		—		△15,000
当期変動額合計		—		—
当期末残高		96,147		96,147
資本剰余金				
前期末残高		105,292		105,287
当期変動額				
自己株式の処分		△5		3
新株の発行		—		15,000
資本金から剰余金への振替		—		15,000
当期変動額合計		△5		30,003
当期末残高		105,287		135,290
利益剰余金				
前期末残高		152,097		118,159
当期変動額				
剰余金の配当		△4,009		△5,152
当期純損失(△)		△28,392		△41,313
子会社の新規連結による利益剰余金の減少高		△1,537		—
当期変動額合計		△33,939		△46,465
当期末残高		118,159		71,696
自己株式				
前期末残高		△541		△585
当期変動額				
自己株式の取得		△67		△15
自己株式の処分		24		11
当期変動額合計		△43		△4
当期末残高		△585		△589
株主資本合計				
前期末残高		352,995		319,009
当期変動額				
新株の発行		—		30,000
資本金から剰余金への振替		—		—
剰余金の配当		△4,009		△5,152
当期純損失(△)		△28,392		△41,313
自己株式の取得		△67		△15
自己株式の処分		19		14
子会社の新規連結による利益剰余金の減少高		△1,537		—
当期変動額合計		△33,986		△16,466
当期末残高		319,009		302,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,194	2,339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,855	△1,503
当期変動額合計	△6,855	△1,503
当期末残高	2,339	836
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△127	△10,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,628	5,730
当期変動額合計	△10,628	5,730
当期末残高	△10,756	△5,026
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,626	△63,944
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60,318	△4,104
当期変動額合計	△60,318	△4,104
当期末残高	△63,944	△68,048
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,439	△72,361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,801	123
当期変動額合計	△77,801	123
当期末残高	△72,361	△72,238
新株予約権		
前期末残高	253	493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	191
当期変動額合計	239	191
当期末残高	493	684
少数株主持分		
前期末残高	13,310	10,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,228	△1,140
当期変動額合計	△3,228	△1,140
当期末残高	10,082	8,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
純資産合計		
前期末残高	371,998	257,223
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△4,009	△5,152
当期純損失(△)	△28,392	△41,313
自己株式の取得	△67	△15
自己株式の処分	19	14
子会社の新規連結による利益剰余金の減少高	△1,537	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80,789	△826
当期変動額合計	△114,776	△17,292
当期末残高	257,223	239,931

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△13,515	△42,414
減価償却費	57,772	49,560
のれん償却額	8,486	7,501
減損損失	9,899	10,669
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△198	876
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16,682	△1,340
修繕引当金の増減額 (△は減少)	395	401
E U独禁法関連引当金の増減額 (△は減少)	△43,448	—
ドイツ少数株主対応引当金の増減額 (△は減少)	3,967	△2,839
オランダ独禁法関連引当金の増減額 (△は減少)	3,219	△1,965
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	13,296	△7,456
固定資産除売却損益 (△は益)	483	△873
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,662	△4,137
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,388	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△30,023	1,086
持分法による投資損益 (△は益)	△1,585	△2,396
受取利息及び受取配当金	△8,258	△2,709
支払利息	19,956	15,261
売掛金・受取手形の増減額 (△は増加)	37,271	△12,696
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,971	12,845
支払手形・買掛金の増減額 (△は減少)	△30,290	736
その他	△6,820	9,440
小計	△12,321	29,553
利息及び配当金の受取額	10,861	5,797
利息の支払額	△19,518	△19,523
法人税等の支払額	△11,619	△18,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,597	△2,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△196	△361
定期預金の払戻による収入	994	454
投資有価証券の取得による支出	△671	△17
投資有価証券の売却による収入	9,705	7,668
関係会社株式の取得による支出	△2,559	△7,016
関係会社株式の売却による収入	42,639	14,454
有形固定資産の取得による支出	△42,635	△15,746
有形固定資産の売却による収入	3,722	2,920
無形固定資産の取得による支出	△473	△1,012
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△6,727	△2,055
長期貸付けによる支出	△115	△10,720
長期貸付金の回収による収入	—	5,543
その他	△1,095	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,589	△5,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△22,902	441
長期借入れによる収入	98,160	144,846
長期借入金の返済による支出	△65,858	△176,030
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,847	△3,087
社債の発行による収入	26,828	—
社債の償還による支出	△10,000	—
株式の発行による収入	—	30,000
配当金の支払額	△4,009	△5,152
少数株主への配当金の支払額	△2,465	△862
その他	△68	△1,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,840	△11,130
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,878	△19,603
現金及び現金同等物の期首残高	103,293	75,598
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,182	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,598	※1 55,995

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、231社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>② 当連結会計年度より、エヌ・エス・ジーアッセンブリーサービス㈱、西日本モジュラーウィンドウ㈱、Pilipinas NM, INC.、Vietnam Glass Industries Ltd.、蘇州日硝特殊玻璃纖維有限公司、天津日硝玻璃纖維有限公司については重要性が増加したこと等により連結の範囲に含めております。</p> <p>Pilkington Prescott Finance Ltd.、Pilkington Finglas SRL、Pilkington Europe Investment Ltd.、Pilkington Finance US Ltd.、Pilkington Investment Germany Ltd.、NSG UK Finance Ltd.を新規に設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、㈱エヌ・エス・ジー関西、㈱エヌ・エス・ジー東海、日本板硝子スぺーシア㈱及びGima Befektetesi Tanacsado es Kererskedelmi Kft.は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>Pilkington Sweden Property BVは清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>Trojmiasto Sp. Z o.o.、IGP Kujawy Sp. Z o.o.については、休眠会社であり重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、223社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>② 当連結会計年度より、Siam MSG Thailand Co. Ltd.、日本板硝子ビジネスアシスト㈱については重要性が増加したこと等により連結の範囲に含めております。</p> <p>Pilkington Chile Ltd.、Pilkington Chile Holding SpA、Pilkington Equipment Leasing LLCを新規に設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、日本板硝子東関東販売㈱、Pilkington Finanziaria SpA、Pilkington Holding SpA、Gewerkschaft Wilhelmine Catharina-Koenig Wilhelm GmbHは他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>Pilkington Stockholm AB、Polmat IGP Sp. Z. o. o. は清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>日本無機㈱、NSG America, Inc.、Pilkington Schweiz AG、Pilkington Glas Thun AG、Pilkington Glas Munchenbuchsee AG、Pilkington Glas Wikone AG、Pilkington France SASについては、株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、23社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社23社はいずれもそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、15社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社15社はいずれもそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は、関連会社23社 (Cebrace Crystal Plano Ltda.、 Pilkington Glass LLC、 Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、 他20社) であります。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であったNHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Korea Corp.、 NH Techno Glass SingaporePte.Ltd.、台湾板保科技玻璃有限公司、(株)マグは株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社 (FMC Wyoming Corporation他37社) については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>	<p>持分法適用会社は、関連会社20社 (Cebrace Crystal Plano Ltda.、 Pilkington Glass LLC、 Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、 他17社) であります。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であった台湾汽車玻璃股份有限公司、Flachglas Markenkreis、Wuhan Yaohua Pilkington Safety Glass Co. Ltd. は株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社 (FMC Wyoming Corporation他26社) については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>決算日 12月31日 NGF Canada Ltd.、蘇州板硝子電子有限公司、天津日板安全硝子有限公司、天津日硝玻璃纖維有限公司、蘇州日硝玻璃纖維有限公司等</p> <p>上記の12月31日決算の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち、前連結会計年度まで12月31日を決算日としていたNSGインテリア(株)の子会社については、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>今回の変更の結果、全ての連結子会社は、3月31日時点の財務諸表を元にして連結しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>決算日 12月31日 NGF Canada Ltd.、蘇州板硝子電子有限公司、天津日板安全硝子有限公司、天津日硝玻璃纖維有限公司、蘇州日硝玻璃纖維有限公司等</p> <p>上記の12月31日決算の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、全ての連結子会社は、3月31日時点の財務諸表を元にして連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法によっております。在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。これにより、営業利益が185百万円減少、経常損失及び税金等調整前当期純損失は185百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 当社及び国内連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～9年であります。 在外連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年であります。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっております。</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 当社及び国内連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～9年であります。 在外連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法に主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、平成18年6月にピルキントン社を当社の連結子会社としたことに伴い、会計方針を統一することが当社のグローバル運営体制を構築する上で不可欠であるとして、その実現に向けて準備を進めてきた一環であり、当社グループの有形固定資産の減価償却方法のうち、定額法が多数を占めるという観点、また、当該資産において主となる板ガラス製造設備及びガラス加工設備は、その事業の特性から、耐用年数内で比較的安定的に生産が継続するため、原価の平準化の観点からも、定額法に統一することが、合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、営業利益が2,093百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,196百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～15年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更いたしました。この変更は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、行うものであります。これにより、営業利益が385百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ389百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ピルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、償却年数は1年から20年であります。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ピルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、償却年数は1年から20年であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 事業構造改善引当金 当社及び連結子会社は、事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当連結会計年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。</p> <p>(ヘ) ドイツ少数株主対応引当金 連結子会社であるピルキントン社において、そのドイツ子会社であるDahlbusch AG社の元の少数株主に対して支払うことが予想される少数株主持分の追加買取額及び利息金額を計上しております。</p>	<p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 当社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(二) _____</p> <p>(ホ) 事業構造改善引当金 事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当連結会計年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。</p> <p>(ヘ) ドイツ少数株主対応引当金 連結子会社であるピルキントングループにおいて、そのドイツ子会社であるDahlbusch AG社の元の少数株主に対して支払うことが予想される少数株主持分の追加買取額及び利息金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ト) オランダ独禁法関連引当金 連結子会社であるピルキントン社において、オランダ競争庁による立ち入り調査を受け、本件による将来リスクに備え、オランダ競争関連法が定める一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく金額を計上しております。</p> <p>(チ) 製品保証引当金 連結子会社であるピルキントン社において、品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(リ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(ト) オランダ独禁法関連引当金 連結子会社であるピルキントングループにおいて、オランダ競争庁による立ち入り調査を受け、本件による将来リスクに備え、オランダ競争関連法が定める一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく金額を計上しております。</p> <p>(チ) 製品保証引当金 品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 品質保証に要する費用は、連結子会社であるピルキントングループを除き、従来は請求書受領時の費用として処理していましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことから、当連結会計年度より当該金額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、期首時点での要引当額1,820百万円を特別損失の「その他」に計上しております。 この結果、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は510百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,820百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(リ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務債務は主として発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませんが、また、損益に与える影響もありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>(ヌ) 役員退職慰労引当金 当社の国内連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(ル) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(ロ) 環境対策引当金 連結子会社であるビルキントン社において、環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(ヌ) —————</p> <p>(ル) 修繕引当金 当社は設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(ロ) 環境対策引当金 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 環境対策に要する費用は、連結子会社であるビルキントングループを除き、従来は流動負債の「その他」に含めておりましたが、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より当該金額を環境対策引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、要引当額922百万円を特別損失「その他」に計上しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は922百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響はございません。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(当社及び国内連結子会社)</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(在外連結子会社) 当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。</p> <p>①公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。</p>	<p>(当社及び国内連結子会社)</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(在外連結子会社) 当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。</p> <p>①公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。</p> <p>④ヘッジ非適格 ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。</p> <p>(イ) 消費税等の処理 税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法 社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。</p>	<p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。</p> <p>④ヘッジ非適格 ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。</p> <p>(イ) 消費税等の処理 税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法 社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる影響額は軽微であります。</p>	—

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ68,772百万円、14,653百万円、36,062百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで、「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「ドイツ少数株主対応引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「ドイツ少数株主対応引当金」は2,162百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたビルキントングループ以外の環境対策に要する将来の費用(前連結会計年度229百万円)は当連結会計年度より「環境対策引当金」に含めて計上しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで、「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「1年内返済予定の長期借入金」は61,254百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「為替差損」は当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「為替差損」の金額は285百万円であります。</p> <p>前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」は当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。また、「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」についても、前連結会計年度においては区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度の「関係会社株式売却益」の金額は771百万円、「固定資産除却損」の金額は773百万円、「投資有価証券評価損」の金額は6百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度においては、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」は当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損益」は6百万円であります。</p> <p>また、前連結会計年度まで、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金の回収による収入」は当連結会計年度から重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「長期貸付金の回収による収入」は476百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>ロシア合弁事業に係わるプットオプションの行使について</p> <p>平成21年1月19日、当社グループのロシア所在のジョイントベンチャーであるPilkington Glass LLCの株式を保有するPilkington Nederland (No. 6) B.V. に対して、同社の合弁パートナーであるEEIF Sub VI N.V. 社により、その50%保有株式につきプットオプションの行使が行われました。その後、当社グループは、Pilkington Glass LLCの時価評価に基づき算定されるプットオプションの行使価格について、EEIF Sub VI N.V. 社と合意致しました。これを受けて、平成22年1月6日にEEIF Sub VI N.V.社に対し42.5百万ユーロ(5,313百万円)を支払いました。当該取引の後に当社グループはPilkington Glass LLCへ融資をしている者の同意を条件にEEIF Sub VI N.V. 社から取得したPilkington Glass LLCの株式を新たな合弁パートナーであるEast Investing Ltd. に譲渡することに合意しております。この結果、Pilkington Nederland (No. 6) B.V. を引き続き、持分法適用会社としております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 998 百万円</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 42,434 百万円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付き債務 (1) 担保に供している資産 関係会社株式 312,532 百万円 建物 277 〃 機械装置 20,914 〃 土地 215 〃 <hr/>計 333,938 〃</p> <p>(2) 担保付債務 短期借入金 27,833 百万円 長期借入金 161,546 〃 短期リース債務 67 〃 長期リース債務 106 〃 <hr/>計 189,552 〃</p>	<p>※1. 受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 1,048 百万円</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 51,406 百万円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付き債務 (1) 担保に供している資産 関係会社株式 312,532 百万円 機械装置 20,116 〃 土地 79 〃 <hr/>計 332,727 〃</p> <p>(2) 担保付債務 短期借入金 190 百万円 1年内返済予定の長期借入金 33,722 〃 長期借入金 123 〃 短期リース債務 16 〃 長期リース債務 99 〃 <hr/>計 34,151 〃</p> <p>なお、前連結会計年度において「短期借入金」に含めて表示されていた「1年内返済予定の長期借入金」の金額は27,643百万円であります。</p>
<p>4. 債務保証等 (1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。 債務保証残高 5,635 百万円 保証予約等残高 80 〃 <hr/>計 5,715 〃</p> <p>(2) ドイツの連結子会社における少数株主持分に係る裁判について 当社グループのPilkington Holding GmbH(当時の名称はPilkington Deutschland GmbH)は、平成元年にDahlbusch AGと損益通算契約を締結し、少数株主持分の買取オファーを行いました。一部の少数株主は金額に不服有りとして法的手続きに訴え、平成元年より裁判が継続しております。一審は平成18年12月に決定を下し、平成19年2月に、Dahlbusch AGの株式について優先株式1株当たり629ユーロ(当初の申し出は578ユーロ)および普通株式1株当たり330ユーロ(当初の申し出は292ユーロ)に加え、当初申し出をした平成元年3月からの金利(基準金利プラス2%)を支払う旨の決定が下されました。また、今まで支払われた配当については上記の金利から差し引く権利を与えられております。少数株主とPilkington Holding GmbH両社は、この決定に対し控訴しております。これに関して、平成21年6月に、高等地方裁判所より、一審の決定の支持が早期に出される旨の確認通知を受けました。</p>	<p>4. 債務保証等 (1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。 債務保証残高 3,642 百万円 保証予約等残高 80 〃 <hr/>計 3,722 〃</p> <p>(2) ドイツの連結子会社における少数株主持分に係る裁判について 当社グループのPilkington Holding GmbH(当時の名称はPilkington Deutschland GmbH)は、平成元年にDahlbusch AGと損益通算契約を締結し、少数株主持分の買取オファーを行いました。一部の少数株主は金額に不服有りとして法的手続きに訴え、平成元年より裁判が継続しております。一審は平成18年12月に決定を下し、平成19年2月に、Dahlbusch AGの株式について優先株式1株当たり629ユーロ(当初の申し出は578ユーロ)および普通株式1株当たり330ユーロ(当初の申し出は292ユーロ)に加え、当初申し出をした平成元年3月からの金利(基準金利プラス2%)を支払う旨の決定が下されました。また、今まで支払われた配当については上記の金利から差し引く権利を与えられております。少数株主とPilkington Holding GmbH両社は、この決定に対し控訴していましたが、平成21年6月に、高等地方裁判所より、先の一審の決定を支持する決定がなされました。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																		
<p>平成21年3月31日時点では支払が確実に見込まれる、少数株主に対するものとして25百万ユーロ（3,192百万円）を既に引当計上しております。これに加え、その他の少数株主に対して最大で約9百万ユーロ（1,170百万円）の債務を負う可能性があります。現時点では金額を算定することは困難と考えております。</p> <p>(3) ロシア合弁事業に係わるプットオプションの行使について 平成21年1月19日、当社グループのロシアにあるジョイントベンチャー、Pilkington Glass LLCの株式を保有するPilkington Nederland (No. 6) B.V.に対して、同社の合弁パートナーであるEEIF Sub VIN.V.により、その50%保有株式につきプットオプションの行使が行われました。当社グループは、Pilkington Glass社の時価評価に基づき算定されるプットオプションの行使価格について、EEIF Sub VI N.V社との合意には至っておりません。これを受けて、EEIF Sub VI N.V社は株主及び合弁パートナーとしての権利の行使を継続しております。当事より発生が見込まれる債務額を算定することは現時点では困難と考えております。</p> <p>※5. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table border="1" data-bbox="199 1400 758 1505"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>277,339</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>189,117</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>88,222</td> <td>〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	277,339	百万円	借入実行残高	189,117	〃	差引額	88,222	〃	<p>平成21年3月31日時点では支払が確実に見込まれる、以前の少数株主に対するものと残りの株主への利息支払として25百万ユーロ（3,125百万円）を既に引当計上しておりました。裁判所の決定を受けて、残りの少数株主の大多数は裁判所が下した価格を適用することを決めた結果、残りの少数株主に7.7百万ユーロ（963百万円）が支払われました。平成21年9月10日で買取オファーの期限が切れたことにより、残りの少数株主への更なる債務は発生しません。</p> <p>当初の買取オファーに応じた以前の少数株主への追加支払額は平成22年3月31日時点で利息を含めて21.7百万ユーロ（2,713百万円）でした。また、当初の買取オファーに応じなかった残りの少数株主に2百万ユーロ（250百万円）の支払利息を支払いました。これらの支払には引当金を充当しました。潜在的な追加支払額の上限は4.1百万ユーロ（513百万円）ですが、この時効期間は3年間で平成24年12月31日に出訴期限が切れます。</p> <p>(3) _____</p> <p>※5. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table border="1" data-bbox="837 1400 1396 1505"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>93,131</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>93,131</td> <td>〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	93,131	百万円	借入実行残高	—	〃	差引額	93,131	〃
コミットメントライン契約の総額	277,339	百万円																	
借入実行残高	189,117	〃																	
差引額	88,222	〃																	
コミットメントライン契約の総額	93,131	百万円																	
借入実行残高	—	〃																	
差引額	93,131	〃																	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額				※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額			
運送保管費	52,118	百万円		運送保管費	42,799	百万円	
人件費	55,662	〃		人件費	46,230	〃	
貸倒引当金繰入額	1,298	〃		貸倒引当金繰入額	3,082	〃	
賞与引当金繰入額	952	〃		賞与引当金繰入額	5,550	〃	
退職給付費用	5,415	〃		退職給付費用	11,412	〃	
役員退職慰労引当金繰入額	17	〃					
※2. 固定資産売却益の内訳				※2. 固定資産売却益の内訳			
土地 他	1,337	百万円		土地・建物 他	1,809	百万円	
※3. 固定資産除却損の内訳				※3.			
建物 他	1,106	百万円					
※4. 固定資産売却損の内訳				※4. 固定資産売却損の内訳			
機械装置 他	714	百万円		機械装置 他	164	百万円	
※5. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※5. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道旭川市	遊休設備	建物	7	イタリア	製造設備	機械装置 及び工具 器具	488
北海道亀田郡	倉庫	土地	13	オランダ	その他	のれん	137
秋田県秋田市	遊休設備	土地	73	スイス	その他	のれん	1,167
秋田県能代市	賃貸設備	建物	2	チリ	工場	機械装置 及び建物	530
千葉県市原市	遊休設備	建設仮勘 定	63	デンマーク	その他	その他無 形固定資 産	51
滋賀県栗東市	製造設備	建物及び 機械装置 等	43	ドイツ	遊休設備	機械装置	818
埼玉県三郷市	工場	土地	143	ドイツ	製造設備	機械装置	152
埼玉県三郷市	遊休設備	建物等	103	ハンガリー	その他	その他無 形固定資 産	189
埼玉県入間市	遊休設備	建物及び 土地	21	フィンランド	倉庫	機械装置 及び建物	328
埼玉県川越市	賃貸設備	建物及び 土地	64	フランス	その他	その他無 形固定資 産及びの れん	2,190
新潟県新潟市	遊休設備	建物及び 土地等	46	フランス	工場	機械装置 及び建物 等	1,362
大阪府 東大阪市	事務所倉庫	建物及び 土地	152				
東京都杉並区	社員寮	建物及び 土地	38				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
岩手県盛岡市	営業所	建物及び 土地等	38	イギリス	製造設備	機械装置	1,761
岩手県盛岡市	賃貸設備	建物及び 土地	3	イギリス	工場	土地	461
宮城県大崎市	支店・倉庫	建物	3	イギリス	遊休設備	機械装置	96
鹿児島県 曾於郡	遊休設備	土地	38	イギリス	事務所	建物	64
鹿児島県 南さつま市	賃貸設備	建物	4	イギリス	その他	ソフトウ エア	33
フィンランド	遊休設備	機械装置 等	1,569	イギリス	研究開発	ソフトウ エア	18
ノルウェー	製造設備	機械装置 等	30	中国	製造設備	機械装置	163
ドイツ	製造設備	建物・ 機械装置	456	中国	工場	建物	91
オーストリア	工場	土地・ 建物等	451	アメリカ	工場	建物及び 土地	223
カナダ	遊休設備	建物・ 機械装置	1,495	アメリカ	製造設備	機械装置	194
イタリア	製造設備	建物・ 機械装置	1,542	千葉県	遊休設備	機械装置 及び建物 等	117
スペイン	製造設備	建物・ 機械装置	576	三重県	遊休設備	建物及び 機械装置	37
アルゼンチン	製造設備	機械装置 等	22	合 計			10,669
英国	研究開発	無形固定 資産	104				
英国	遊休設備	建物・機 械装置	2,044				
米国	遊休設備	建物・ 機械装置	297				
中国	製造設備	機械装置 等	308				
中国	遊休設備	機械装置	152				
合 計			9,899				

当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。

工場及び製造設備等については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスであることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積りによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6～11.15%で割り引いて算定しております。

※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

10,526 百万円

当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。

工場及び製造設備等については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスであることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

のれんについては、売却の意思決定が行われた事業に関する部分につき、公正価値まで帳簿価額を減額しております。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積りによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6～10.45%で割り引いて算定しております。

※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

12,071 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	669,550,999	—	—	669,550,999
合計	669,550,999	—	—	669,550,999
自己株式				
普通株式(注1、2)	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921
合計	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加165,729株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,740株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	493
	合計	—	—	—	—	—	493

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,005	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	2,005	3	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月12日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	669,550,999	—	—	669,550,999
A種優先株式（注1）	—	3,000,000	—	3,000,000
合計	669,550,999	3,000,000	—	672,550,999
自己株式				
普通株式（注2、3）	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080
合計	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080

- （注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加3,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加55,182株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,023株は、ストック・オプションの行使による減少22,000株、単元未満株式の買増請求による減少5,023株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	684
合計		—	—	—	—	—	684

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	2,004	3	平成21年3月31日	平成21年6月12日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	2,004	3	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	A種優先株式	1,143	381	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月8日
	A種優先株式	1,383	利益剰余金	461	平成22年3月31日	平成22年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 94,979 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 $\Delta 454$ " 負の現金及び現金同等物 $\Delta 18,928$ " 現金及び現金同等物 75,598 "	現金及び預金勘定 79,796 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 $\Delta 361$ " 負の現金及び現金同等物 $\Delta 23,441$ " 現金及び現金同等物 55,995 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備 品」)等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま ず。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備 品」)等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま ず。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内 1,537 百万円 1年超 15,564 " 計 17,101 "	1年内 2,099 百万円 1年超 15,082 " 計 17,181 "

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、企業活動に必要な資金について、事業活動から得られるキャッシュフローと共に、金融機関からの借入金と社債の発行による調達を行っております。資金調達に際しては、返済までの期間を分散させつつ、適正なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としています。

借入金については、約定返済期日より前でのリファイナンスを検討し、短期の借入金に対しては未引き出しのコミットメントライン(借入枠)を設定して備えることを、方針としております。借入先となる金融機関を分散させると共に、有利な条件での調達が可能であるならば海外金融市場での調達も選択肢として検討します。

金融機関の選定に当たっては、当社グループが事業展開する世界全体であまねく金融サービスを提供でき、同時に、必要とされるレベルの融資能力のある金融機関を、「リレーションシップ・バンク」と定義し取引を行っております。

現在、当社グループでは、長期債務に対する投資格付を3つの格付機関より取得しており、ムーディーズからは“Baa3”、格付投資情報センター(R&I)からは“BBB”、日本格付研究所(JCR)からは“BBB+”をそれぞれ取得しています。これらの格付を維持するためにも、ネット借入残高の削減を今後更に進める方針としております。

当社グループでは、資金運用については、厳選した信用力の高い金融機関における短期の預金等での運用に限定しています。

なお、当社グループでは、投機目的での、金融商品並びにデリバティブの取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当社グループでは、権限者の承認に基づく与信供与と定期的な与信残高のレビューを通じて、信用リスクを管理する方針としております。また、当社グループが事業を展開する地域によっては、信用保険への加入により、営業債権の回収可能性を担保することとしています。当社グループでは、受取手形及び売掛金の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しており、その場合には、貸倒引当金控除後の受取手形及び売掛金の残高は時価に等しくなるものと判断しております。

投資有価証券は、主として事業上の関係を有する企業の株式並びに安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクにさらされています。当社グループでは、定期的にこれらの投資有価証券の時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理については、当社グループは各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

当社グループでは、グローバルに事業展開を行っている実情に合わせる形で、財務部門をグローバルに統合した組織として運営しています。財務部門は、取締役会で承認された方針と権限規程に従い、グループの流動性管理、並びに金利・商品価格・為替の変動リスクの管理を行います。取締役会は、高い信用力を持つ金融機関を、当社グループの取引金融機関として承認しています。また、当社グループの財務活動に対しては、グループの方針を遵守しているかという観点から、毎年、内部監査部門によるレビューを行っております。

① リスク管理 - 外国為替及び金利

当社グループは、世界29カ国に生産拠点を有し、約130の国々で販売活動を行っているため、為替変動のリスクにさらされています。このため、外貨建資産に対しては、例えば同じ通貨建の借入金を設定するといった方法により、為替変動リスクのヘッジを行っております。

また当社グループは、様々な通貨建での借入金を有しており、通貨は主として円、ユーロ、米ドル並びにポンド建であり、金利は固定利率と変動利率の両方がありますが、それぞれ為替変動並びに金利変動のリスクにさらされています。このため、為替や金利の変動リスクへのエクスポージャーを望ましい水準にコントロールするため、デリバティブを用いたヘッジを行っており、具体的には、金利スワップや為替予約をヘッジ手段として使用しております。主要な外貨建取引に対しても、ヘッジの有効性があると見込まれる場合には、為替予約を通じたヘッジを行うことを基本方針としています。

当社グループでは、投機目的での金融商品保有並びにデリバティブ取引は行わない方針としております。しかし、金融商品やデリバティブの取引においては、当初予想したキャッシュフローの効果が得られない、または高い信用力のある取引金融機関が契約を履行できないといったリスクが存在しています。従って、デリバティブについては、事業運営に伴う実需が無くなった場合には、直ちに取引契約を解除する方針としております。借入金にかかる金利変動のリスクについては、まず変動利率または固定利率で借入れを行い、その後に金利スワップ契約や金利先渡し契約を締結することによってヘッジを行っています。為替予約と金利スワップについては、ヘッジの要件を満たす場合にはヘッジ会計を適用しております。

②リスク管理－商品価格

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクにさらされています。このため当社グループでは、向こう12ヶ月間の予定購入量に対しては20～100%の範囲でヘッジを行い、その先4年間は予定購入量に対して10～80%の範囲でヘッジを行うことを、エネルギー価格にかかるリスク管理の基本方針としております。これに基づき、リスクヘッジの手段としては、エネルギースワップ取引を使用しており、高い信用力のある金融機関との間で取引を行っています。但し、当初予想したキャッシュフローの効果が得られない、または高い信用力のある取引金融機関が契約を履行できないといったリスクは存在しているため、事業運営に伴う実需が無くなった場合には、直ちに取引契約を解除する方針としております。

エネルギースワップについては、全ての取引について、ヘッジの要件を満たすよう運営しており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品は、一部の例外を除き、連結決算日時点の時価によって連結貸借対照表に計上しております。デリバティブは、原則として、金融市場における連結決算日時点での外国為替レート、金利若しくは商品価格を参照して時価を算定していますが、将来キャッシュフローが予想できるデリバティブについては、将来キャッシュフローを連結決算日時点の現在価値へ割引計算することにより時価を算定しています。また、金融市場で取引が行われている金融商品については、市場価格を時価としています。なお、時価とは、金融商品の契約期間にわたって変動する可能性があるため、あくまでも連結決算日時点の時価であり、将来その価格で金融商品を売却できることを保証するものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,796	79,796	—
(2) 受取手形及び売掛金	97,680		
貸倒引当金(*1)	△3,604		
	94,076	94,076	—
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	7,181	17,919	10,738
その他有価証券	6,523	6,523	—
資産計	187,576	198,314	10,738
(4) 支払手形及び買掛金	68,898	68,898	—
(5) 短期借入金	25,619	25,619	—
(6) 長期借入金(*2)	303,858	303,670	△189
(7) 社債(*3)	60,000	59,736	△264
負債計	458,375	457,922	△453
デリバティブ取引(*4)	(7,567)	(7,567)	—

(*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3) 社債に記載された金額には1年内償還予定の社債が含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金並びに(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引の詳細につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	45,519

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,796	—	—	—
受取手形及び売掛金	97,680	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(国債・地方債等)	1	910	736	1,956
合計	177,477	910	736	1,956

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,958	6,771	3,814
(2) 債券	3,316	3,570	254
(3) その他	—	—	—
小計	6,273	10,341	4,068
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,658	1,474	△184
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,658	1,474	△184
合計	7,931	11,815	3,884

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	(単位：百万円) 売却損の合計額
	9,705	7,720	58

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,610
その他	77

6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 債券				
国債・地方債等	488	730	704	1,653
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	488	730	704	1,653

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,811	1,796	1,015
(2) 債券			
国債・地方債等	3,207	2,570	637
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	6,018	4,365	1,652
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	110	128	△19
(2) 債券			
国債・地方債等	396	397	△1
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	506	526	△20
合計	6,523	4,891	1,632

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	(単位：百万円) 売却損の合計額
(1) 株式	7,155	4,087	—
(2) 債券			
国債・地方債等	514	50	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,668	4,137	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

金利スワップ取引、為替予約取引、及び商品スワップ取引を利用しております。

② 取引に対する取組み方針

主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等が当社グループの業績に及ぼす影響を限定することを目指し、デリバティブ取引に取り組んでおります。

③ 取引の利用目的

主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクをヘッジするために利用しております。

④ 取引に係わるリスク内容

金利スワップ取引と為替予約取引については、金利及び為替相場の変動リスクを有しております。また、商品スワップ取引については、市場価格及び為替相場の変動リスクを有しております。

なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断しております。

⑤ 取引に係るリスクの管理体制

基本方針、目的、権限、リスク管理等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、利用しているデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ブラジル・リアル	290	—	273	17
	ユーロ	12,173	1,625	13,336	△1,163
	ロシア・ルーブル	6,709	—	6,600	109
	米ドル	2,425	—	2,525	△100
	その他	1,195	—	1,228	△33
	買建				
	カナダドル	2,901	—	2,799	△102
	ユーロ	7,587	—	8,079	491
	米ドル	7,727	—	7,787	60
	英ポンド	484	—	469	△15
	その他	2,167	—	2,244	78
	合計				△658

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・ 支払変動	65,275	12,175	△526	△526
	受取変動・ 支払固定	15,227	10,827	△1,581	△1,581
	合計				△2,107

(注) 1. 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	8,656	—	△7	△7
	米ドル	7,160	—	△4	△4
	ユーロ	8,027	—	△5	△5
	その他	—	—	—	—
	買建				
	英ポンド	5,724	—	△332	△332
	米ドル	131	—	0	0
	ユーロ	473	—	△36	△36
	その他	—	—	—	—
	合計	30,171	—	△384	△384

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・ 支払変動	11,707	11,707	394	394
	受取変動・ 支払固定	10,411	10,411	△1,337	△1,337
	合計	22,118	22,118	△942	△942

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債権債務等	3,292	-	△100
	売建				
	英ポンド				
	米ドル				
	ユーロ				
	その他				
	買建	外貨建債権債務等	18	-	0
	英ポンド				
	米ドル				
	ユーロ				
その他					
海外関係会社等 に対する純投資 のヘッジ	為替予約取引	外貨建資産・負債	23,735	-	△48
	売建				
	英ポンド				
	米ドル				
	ユーロ				
	その他				
	買建	外貨建資産・負債	3,657	-	△370
	英ポンド				
	米ドル				
	ユーロ				
その他					
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替予約取引	外貨建債権債務等	8,150	232	148
	売建				
	英ポンド				
	米ドル				
	ユーロ				
	その他				
	買建	外貨建債権債務等	408	-	△43
	英ポンド				
	米ドル				
	ユーロ				
その他					
合計			86,124	232	△1,836

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	22,500	22,500	△304
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払変動	長期借入金	8,700	8,700	（注2）
	支払固定・ 受取変動		1,500	1,500	（注2）
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	68,304	30,804	△2,833
合計			101,004	63,504	△3,137

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引 重油スワップ	燃料予定取引	6,726	3,251	△64
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	商品スワップ取引 エネルギースワップ	燃料予定取引	14,743	14,743	△1,204
合計			21,469	17,994	△1,268

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、一部の連結子会社については、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 退職給付債務	△258,495
(2) 年金資産	179,353
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△79,142
(4) 未認識数理計算上の差異	16,334
<hr/>	
(5) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4))	△62,808
(6) 前払年金費用	—
<hr/>	
(7) 退職給付引当金	△62,808
<hr/>	

(注) 退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	(単位：百万円)
(1) 勤務費用	5,149
(2) 利息費用	19,026
(3) 期待運用収益	△17,029
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	249
(5) 確定拠出年金掛金	6,324
<hr/>	
(6) 退職給付費用	13,719
<hr/>	

(注) 簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用 に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0%	3.7%～7.3%
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	6.2%～7.2%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年） による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、一部の連結子会社については、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

	（単位：百万円）
(1) 退職給付債務	△305, 223
(2) 年金資産	220, 385
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）	△84, 838
(4) 未認識数理計算上の差異	25, 519
<hr/>	
(5) 連結貸借対照表計上額純額（(3) + (4)）	△59, 319
(6) 前払年金費用	—
<hr/>	
(7) 退職給付引当金	△59, 319

（注）退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	（単位：百万円）
(1) 勤務費用	5, 598
(2) 利息費用	15, 772
(3) 期待運用収益	△10, 132
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3, 284
(5) 過去勤務債務の費用処理額	221
(6) 確定拠出年金掛金	4, 000
<hr/>	
(7) 退職給付費用	18, 743

（注）簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用 に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0%	3.8%～5.8%
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	6.1%～7.2%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時に全額費用処理することとしております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 239百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成16年7月30日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成18年8月31日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名 当社理事 10名	当社取締役及び 執行役員 4名 当社執行役員 11名 当社理事 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 281,000株	普通株式 461,000株
付与日	平成19年9月28日	平成20年9月27日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年9月29日から平成49年9月28日まで	平成20年9月28日から平成50年9月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	345,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	345,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	455,000	495,000	—
権利確定	—	—	345,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	455,000	495,000	345,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	461,000
失効	—	—
権利確定	—	461,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	281,000	—
権利確定	—	461,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	281,000	461,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	418	466	578
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	221

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	666	498

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	44.3%
予想残存期間 (注2)	8年間
予想配当 (注3)	6円/株
無リスク利子率 (注4)	1.309%

- (注) 1. 8年間 (平成12年9月26日から平成20年9月26日まで) の株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。
3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 203百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日（平成16年7月30日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成18年8月31日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名 当社理事 10名	当社取締役及び執行役員 4名 当社執行役員 11名 当社理事 10名	当社取締役及び執行役員 4名 当社執行役員 10名 当社理事 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 281,000株	普通株式 461,000株	普通株式 796,000株
付与日	平成19年9月28日	平成20年9月27日	平成21年9月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年9月29日から平成49年9月28日まで	平成20年9月28日から平成50年9月27日まで	平成21年10月1日から平成51年9月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	455,000	495,000	345,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	455,000	495,000	345,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	796,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	796,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	281,000	461,000	—
権利確定	—	—	796,000
権利行使	9,000	13,000	—
失効	—	—	—
未行使残	272,000	448,000	796,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	418	466	578
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	221

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	256	256	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	666	498	255

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	44.8%
予想残存期間 (注2)	8年間
予想配当 (注3)	6円/株
無リスク利子率 (注4)	1.018%

- (注) 1. 8年間 (平成13年10月1日から平成21年9月30日まで) の株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。
3. 平成21年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																																																															
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,141</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">886</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,408</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">2,838</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の退職給付引当 金等</td><td style="text-align: right;">19,165</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,044</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>否認固定資産</td><td style="text-align: right;">2,081</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損</td><td style="text-align: right;">22,355</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>時価評価</td><td style="text-align: right;">5,005</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">374</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">663</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,065</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,824</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">69,850</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△20,365</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">49,485</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,480</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2,451</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>時価評価</td><td style="text-align: right;">△35,325</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の加速償却</td><td style="text-align: right;">△21,410</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>在外連結子会社等の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△920</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△837</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△62,422</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△12,936</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">974</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">48,363</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△3</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△62,271</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	2,141	百万円	賞与引当金	886	"	退職給付引当金	2,408	"	修繕引当金	2,838	"	在外連結子会社の退職給付引当 金等	19,165	"	有価証券評価損	6,044	"	否認固定資産	2,081	"	税務上の繰越欠損	22,355	"	時価評価	5,005	"	固定資産未実現利益	374	"	未払事業税	663	"	たな卸資産	2,065	"	その他	3,824	"	繰延税金資産小計	69,850	"	評価性引当額	△20,365	"	繰延税金資産合計	49,485	"	その他有価証券評価差額金	△1,480	"	固定資産圧縮積立金	△2,451	"	時価評価	△35,325	"	在外連結子会社の加速償却	△21,410	"	在外連結子会社等の留保利益金	△920	"	その他	△837	"	繰延税金負債合計	△62,422	"	繰延税金負債の純額	△12,936	"	流動資産－繰延税金資産	974	百万円	固定資産－繰延税金資産	48,363	"	流動負債－繰延税金負債	△3	"	固定負債－繰延税金負債	△62,271	"	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,156</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,174</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,014</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">2,831</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">7,127</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>否認固定資産</td><td style="text-align: right;">1,816</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損</td><td style="text-align: right;">31,839</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>時価評価</td><td style="text-align: right;">1,266</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,862</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,669</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">77,754</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△29,358</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">48,396</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△407</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2,133</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>時価評価</td><td style="text-align: right;">△29,799</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の加速償却</td><td style="text-align: right;">△16,595</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>在外連結子会社等の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△1,022</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,524</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△51,481</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△3,085</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> </table> <p>なお、前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「固定資産未実現利益」及び「未払事業税」は当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて計上しております。当連結会計年度の「固定資産未実現利益」の金額は332百万円、「未払事業税」の金額は180百万円であります。</p> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">560</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">47,836</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,562</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△45,919</td><td style="text-align: right;">"</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	2,156	百万円	賞与引当金	1,174	"	退職給付引当金	14,014	"	修繕引当金	2,831	"	有価証券評価損	7,127	"	否認固定資産	1,816	"	税務上の繰越欠損	31,839	"	時価評価	1,266	"	たな卸資産	1,862	"	その他	13,669	"	繰延税金資産小計	77,754	"	評価性引当額	△29,358	"	繰延税金資産合計	48,396	"	その他有価証券評価差額金	△407	"	固定資産圧縮積立金	△2,133	"	時価評価	△29,799	"	在外連結子会社の加速償却	△16,595	"	在外連結子会社等の留保利益金	△1,022	"	その他	△1,524	"	繰延税金負債合計	△51,481	"	繰延税金負債の純額	△3,085	"	流動資産－繰延税金資産	560	百万円	固定資産－繰延税金資産	47,836	"	流動負債－繰延税金負債	△5,562	"	固定負債－繰延税金負債	△45,919	"
貸倒引当金	2,141	百万円																																																																																																																																																														
賞与引当金	886	"																																																																																																																																																														
退職給付引当金	2,408	"																																																																																																																																																														
修繕引当金	2,838	"																																																																																																																																																														
在外連結子会社の退職給付引当 金等	19,165	"																																																																																																																																																														
有価証券評価損	6,044	"																																																																																																																																																														
否認固定資産	2,081	"																																																																																																																																																														
税務上の繰越欠損	22,355	"																																																																																																																																																														
時価評価	5,005	"																																																																																																																																																														
固定資産未実現利益	374	"																																																																																																																																																														
未払事業税	663	"																																																																																																																																																														
たな卸資産	2,065	"																																																																																																																																																														
その他	3,824	"																																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	69,850	"																																																																																																																																																														
評価性引当額	△20,365	"																																																																																																																																																														
繰延税金資産合計	49,485	"																																																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	△1,480	"																																																																																																																																																														
固定資産圧縮積立金	△2,451	"																																																																																																																																																														
時価評価	△35,325	"																																																																																																																																																														
在外連結子会社の加速償却	△21,410	"																																																																																																																																																														
在外連結子会社等の留保利益金	△920	"																																																																																																																																																														
その他	△837	"																																																																																																																																																														
繰延税金負債合計	△62,422	"																																																																																																																																																														
繰延税金負債の純額	△12,936	"																																																																																																																																																														
流動資産－繰延税金資産	974	百万円																																																																																																																																																														
固定資産－繰延税金資産	48,363	"																																																																																																																																																														
流動負債－繰延税金負債	△3	"																																																																																																																																																														
固定負債－繰延税金負債	△62,271	"																																																																																																																																																														
貸倒引当金	2,156	百万円																																																																																																																																																														
賞与引当金	1,174	"																																																																																																																																																														
退職給付引当金	14,014	"																																																																																																																																																														
修繕引当金	2,831	"																																																																																																																																																														
有価証券評価損	7,127	"																																																																																																																																																														
否認固定資産	1,816	"																																																																																																																																																														
税務上の繰越欠損	31,839	"																																																																																																																																																														
時価評価	1,266	"																																																																																																																																																														
たな卸資産	1,862	"																																																																																																																																																														
その他	13,669	"																																																																																																																																																														
繰延税金資産小計	77,754	"																																																																																																																																																														
評価性引当額	△29,358	"																																																																																																																																																														
繰延税金資産合計	48,396	"																																																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	△407	"																																																																																																																																																														
固定資産圧縮積立金	△2,133	"																																																																																																																																																														
時価評価	△29,799	"																																																																																																																																																														
在外連結子会社の加速償却	△16,595	"																																																																																																																																																														
在外連結子会社等の留保利益金	△1,022	"																																																																																																																																																														
その他	△1,524	"																																																																																																																																																														
繰延税金負債合計	△51,481	"																																																																																																																																																														
繰延税金負債の純額	△3,085	"																																																																																																																																																														
流動資産－繰延税金資産	560	百万円																																																																																																																																																														
固定資産－繰延税金資産	47,836	"																																																																																																																																																														
流動負債－繰延税金負債	△5,562	"																																																																																																																																																														
固定負債－繰延税金負債	△45,919	"																																																																																																																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称： 当社の国内建築用ガラス販売事業 事業の内容： 主として国内の企業向けの建築用ガラスの販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を吸収分割会社とし、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。分割に際し、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社は株式、金銭、その他の財産の交付は行っておりません。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社 (当社の連結子会社)</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 これまで、当社の国内建築用ガラス事業において販売は当社、建築用機能ガラスの製造は日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社などに機能が分散しておりました。これらを統合することにより意思決定のスピードアップ、一元管理、重複機能削減などを図り、建築用ガラス分野での業績の向上を果たすことが目的です。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能的 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	347,833	299,096	75,397	17,039	739,365	—	739,365
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,461	3,895	972	4,782	12,110	(12,110)	—
計	350,294	302,991	76,370	21,821	751,475	(12,110)	739,365
営業費用	339,671	301,698	72,612	35,714	749,696	(12,240)	737,456
営業利益又は営業損失(△)	10,622	1,292	3,758	△13,893	1,779	129	1,908
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	388,339	385,259	93,465	158,158	1,025,221	—	1,025,221
減価償却費	28,086	30,111	4,118	4,046	66,361	(103)	66,258
減損損失	1,381	8,518	—	—	9,899	—	9,899
資本的支出	20,990	15,574	3,788	1,791	42,143	(20)	42,123

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、太陽電池向けガラス等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能的ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「建築用ガラス事業」で38百万円減少、「自動車用ガラス事業」で104百万円減少、「機能的ガラス事業」で42百万円それぞれ減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「建築用ガラス事業」で478百万円、「自動車用ガラス事業」で844百万円、「機能的ガラス事業」で684百万円それぞれ増加し、「その他の事業」で87百万円営業損失が減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「建築用ガラス事業」で166百万円、「自動車用ガラス事業」で44百万円、「機能的ガラス事業」で174百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能的 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	244,236	265,017	66,112	13,029	588,394	—	588,394
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,015	2,449	1,219	4,323	20,006	(20,006)	—
計	256,251	267,466	67,331	17,352	608,400	(20,006)	588,394
営業費用	265,865	267,245	63,688	28,786	625,583	(20,006)	605,577
営業利益又は営業損失(△)	△9,614	221	3,643	△11,434	△17,183	—	△17,183
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	350,387	371,940	65,217	146,177	933,721	—	933,721
減価償却費	23,520	26,351	3,584	3,606	57,061	—	57,061
減損損失	5,075	1,861	144	3,590	10,669	—	10,669
資本的支出	5,689	12,723	2,051	352	20,814	—	20,814

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、太陽電池向けガラス等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能的ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 会計処理の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を、当連結会計年度から適用しております。これによる影響額は軽微であります。

(製品保証引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より製品保証引当金の計上方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が、「建築用ガラス事業」で470百万円減少、「機能的ガラス事業」で40百万円営業利益が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	206,795	348,283	94,122	90,164	739,365	—	739,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,574	197,152	24,797	22,506	265,029	(265,029)	—
計	227,369	545,436	118,919	112,670	1,004,394	(265,029)	739,365
営業費用	228,794	543,166	124,095	106,760	1,002,814	(265,358)	737,456
営業利益又は 営業損失(△)	△1,424	2,270	△5,176	5,910	1,580	329	1,908
II 資産	216,251	559,220	118,640	131,110	1,025,221	—	1,025,221

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ、メキシコ

その他の地域 …… ブラジル、アルゼンチン、チリ、中国、マレーシア等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業利益が185百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業利益が2,093百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業利益が385百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	167,306	258,720	78,417	83,951	588,394	—	588,394
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	114,392	158,542	19,203	24,414	316,551	(316,551)	—
計	281,698	417,262	97,620	108,365	904,945	(316,551)	588,394
営業費用	285,754	431,016	104,320	101,039	922,129	(316,551)	605,577
営業利益又は 営業損失(△)	△4,056	△13,754	△6,700	7,326	△17,183	—	△17,183
II 資産	144,049	521,061	129,036	139,576	933,721	—	933,721

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ、メキシコ

その他の地域 …… ブラジル、アルゼンチン、チリ、中国、マレーシア等

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を、当連結会計年度から適用しております。これによる影響額は軽微であります。

(製品保証引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より製品保証引当金の計上方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業損失が510百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	330,691	91,972	63,733	62,034	548,430
II 連結売上高（百万円）					739,365
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	44.7	12.4	8.6	8.4	74.2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 3. 区分に属する主な国又は地域
 欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等
 北米 … アメリカ、カナダ、メキシコ
 アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等
 その他の地域 … ブラジル、アルゼンチン、チリ等

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	245,974	73,799	69,021	52,906	441,700
II 連結売上高（百万円）					588,394
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	41.8	12.5	11.7	9.0	75.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 3. 区分に属する主な国又は地域
 欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等
 北米 … アメリカ、カナダ、メキシコ
 アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等
 その他の地域 … ブラジル、アルゼンチン、チリ等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 369.15円 1株当たり当期純損失金額 △42.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 297.73円 1株当たり当期純損失金額 △65.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)	△28,392百万円	△41,313百万円
普通株主に帰属しない金額	—	2,526百万円
普通株式に係る当期純損失金額(△)	△28,392百万円	△43,839百万円
期中平均株式数	668,204千株	668,126千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		
新株予約権付社債	—	—
新株予約権	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額23,000百万円)、第1回新株予約権(新株予約権の数455個)、第2回新株予約権(新株予約権の数495個)、第3回新株予約権(新株予約権の数345個)、平成19年9月発行新株予約権(新株予約権の数281個)及び平成20年9月発行新株予約権(新株予約権の数461個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額23,000百万円)、第1回新株予約権(新株予約権の数455個)、第2回新株予約権(新株予約権の数495個)、第3回新株予約権(新株予約権の数345個)、平成19年9月発行新株予約権(新株予約権の数272個)、平成20年9月発行新株予約権(新株予約権の数448個)、平成21年9月発行新株予約権(新株予約権の数796個)及びA種優先株式(発行株式数3,000千株、発行価額の総額30,000百万円)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成21年度の資金計画に基づき、平成21年4月及び5月に投資有価証券の一部を売却しました。</p> <p>これによる投資有価証券売却益は4,079百万円でありませ</p>	<p>—————</p>
<p>(優先株式の発行)</p> <p>平成21年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、本取締役会において、平成21年6月26日に開催予定の第143期定時株主総会に本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を付議することも決議しました。</p> <p>本優先株式発行は資本の充実を図ると共に有利子負債の削減を目的とするものです。このことにより財務基盤を強化し、資金調達の柔軟性を維持・向上させます。資金調達額は300億円でその内約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。本優先株式の発行が柔軟で安定した当社資本の強化に資する最も適した資金調達であります。割当先はUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行により出資）、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースにより出資）です。発行予定日は平成21年7月1日です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式の種類 日本板硝子株式会社A種優先株式 2. 発行株式数 3,000,000株 3. 発行価格 1株につき 金10,000円 4. 発行価額の総額 30,000,000,000円 5. 資本組入額及び資本準備金組入額 資本組入額 : 1株につき 金5,000円 資本準備金組入額 : 1株につき 金5,000円 6. 資本組入額の総額及び資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 : 15,000,000,000円 資本準備金組入額の総額 : 15,000,000,000円 7. 発行方法 第三者割当の方法によりUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合に対し割り当てる。 8. 配当率 年9.25% (追加で平成22年3月期の間配当として年1.5%) 9. 第三者割当者の金銭対価取得請求権 第三者割当者は発行日から7年経過した日以降、又は当社が財務条項を満たさなかった場合等には当社へ優先株式の買取請求が可能。 10. 当社の金銭対価取得条項 : 当社はいつでも優先株式を買い戻すことが可能。また、1年以内であれば年2%のプレミアムの支払が必要。 	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>11. 議決権 なし</p> <p>12. 発行スケジュール 平成21年5月20日 取締役会決議 平成21年6月26日 株主総会(予定) 平成21年7月1日 申込期日(予定) 平成21年7月1日 払込期日(予定)</p> <p>13. 資金の用途 約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。</p>	
<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>平成21年5月20日開催の取締役会において、日本板硝子株式会社A種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係るそれぞれの減少に関する決議をいたしました。</p> <p>1. 目的 より柔軟な資本政策運営の実現</p> <p>2. 資本金及び資本準備金の減少の方法 会社法第447条3項及び会社法448条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによります。</p> <p>3. 減少する資本金及び資本準備金の額 減少すべき資本金の額 : 15,000,000,000円 減少すべき資本準備金の額 : 15,000,000,000円</p> <p>4. スケジュール 平成21年5月20日 取締役会決議 平成21年5月29日 法定公告掲載日 平成21年6月30日 債権者異議申述最終日(予定) 平成21年7月1日 効力発生日(予定)</p>	
	<p>(株式取得による会社等の買収)</p> <p>当社グループは、ソーラー・エネルギー(太陽電池用ガラス)事業を強化するため、平成22年4月、中国China Glass Holdings社(CGH社)との間で、Taicang Pilkington China Glass Special Glass Limited社(太倉中玻皮爾金頓特種玻璃有限公司=TPCGSG社)の株式を100%取得する株式交換取引を完了しました。</p> <p>合意された株式交換契約に従い、当社グループは、CGH社が保有していたTPCGSG社の株式50%を取得し、代わりに、当社グループが保有していたJV Investments Limited社(JVI社)株式のうち同社発行株式総数の14.68%に相当する株式をCGH社に譲渡しました。当株式交換取引の完了により、TPCGSG社は当社グループの100%子会社となり、またJVI社に対する当社グループの持分は25.46%となりました。</p> <p>当株式交換取引の完了を受けて、当社グループは、TPCGSG社の社名をPilkington Solar (Taicang), Limited (PST社)に変更しました。PST社の主要な事業は、結晶シリコン型太陽光発電モジュールに使用される低鉄型板ガラスの製造・販売です。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本板硝子(株)	第6回無担保社債	平成15年 9月8日	10,000	10,000 (10,000)	1.77	なし	平成22年 9月8日
日本板硝子(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注2)	平成16年 5月13日	23,000	23,000	0.0	なし	平成23年 5月13日
日本板硝子(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月22日	20,000	20,000	2.24	なし	平成25年 5月22日
日本板硝子(株)	第8回無担保社債	平成20年 9月30日	5,000	5,000	1.96	なし	平成27年 9月30日
日本板硝子(株)	第9回無担保社債	平成21年 3月27日	2,000	2,000	1.98	なし	平成24年 3月23日
計	—	—	60,000	60,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	542
発行価格の総額(百万円)	23,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	25,000	—	21,250	2,500

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,530	25,619	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,254	41,533	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,038	1,984	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	273,557	262,326	2.3	平成23年～ 平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,943	2,980	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	366,321	334,441	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	14,186	89,402	101,868	35,722
リース債務 (百万円)	1,736	574	212	155

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	143,582	149,407	150,878	144,527
税金等調整前四半期純損失 金額 (△) (百万円)	△16,883	△9,830	△5,802	△9,900
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△15,691	△10,557	△5,818	△9,246
1株当たり四半期純損失金 額 (円)	△23.49	△17.51	△9.74	△15.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,784	14,838
受取手形	※2, ※4 2,262	※2, ※4 2,454
売掛金	※2 28,891	※2 23,337
商品及び製品	18,073	13,374
仕掛品	3,155	2,253
原材料及び貯蔵品	6,595	6,811
前払費用	466	522
未収入金	4,270	※2 10,075
関係会社短期貸付金	19,133	※2 21,684
その他	391	690
貸倒引当金	△2,186	△2,114
流動資産合計	115,834	93,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 70,397	※1 69,301
減価償却累計額	△50,403	△50,253
建物(純額)	19,993	19,048
構築物	※1 11,054	※1 10,978
減価償却累計額	△9,139	△9,221
構築物(純額)	1,915	1,757
機械及び装置	※1 114,886	※1 114,053
減価償却累計額	△97,605	△98,541
機械及び装置(純額)	17,280	15,512
車両運搬具	325	306
減価償却累計額	△296	△285
車両運搬具(純額)	29	21
工具、器具及び備品	14,817	15,703
減価償却累計額	△11,576	△12,446
工具、器具及び備品(純額)	3,241	3,257
土地	10,298	10,232
リース資産	2,189	2,197
減価償却累計額	△1,237	△1,449
リース資産(純額)	952	748
建設仮勘定	2,949	1,480
有形固定資産合計	56,657	52,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
無形固定資産		
のれん	0	31
特許権	76	36
借地権	8	37
施設利用権	451	443
ソフトウェア	4,131	4,473
リース資産	2,513	900
その他	54	51
無形固定資産合計	7,234	5,972
投資その他の資産		
投資有価証券	9,230	3,865
関係会社株式	354,673	346,875
長期貸付金	15	9
従業員長期貸付金	18	10
関係会社長期貸付金	8,971	※2 93,609
破産更生債権等	147	257
長期前払費用	1,060	850
その他	1,152	1,015
貸倒引当金	△153	△379
投資その他の資産合計	375,114	446,112
固定資産合計	439,005	504,139
資産合計	554,839	598,062
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 16,063	※2 15,989
1年内返済予定の長期借入金	33,215	7,811
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	2,038	1,187
未払金	5,727	10,393
未払法人税等	7,301	119
未払費用	4,571	1,629
預り金	※2 13,292	5,752
賞与引当金	1,177	1,229
役員賞与引当金	—	14
製品保証引当金	—	1,310
早期退職者優遇措置関連引当金	245	—
事業構造改善引当金	797	—
従業員預り金	339	183
繰延税金負債	35	94
その他	4,527	927
流動負債合計	89,328	56,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	103,421	173,553
リース債務	2,354	1,181
退職給付引当金	3,515	3,557
環境対策引当金	—	862
修繕引当金	10,159	10,560
繰延税金負債	3,929	2,625
その他	1,303	828
固定負債合計	184,682	243,165
負債合計	274,010	299,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	96,147
資本剰余金		
資本準備金	104,470	104,470
その他資本剰余金	2	30,005
資本剰余金合計	104,472	134,474
利益剰余金		
利益準備金	6,377	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	137	—
固定資産圧縮積立金	3,464	3,134
特別積立金	44,977	44,977
繰越利益剰余金	28,149	13,116
利益剰余金合計	83,103	67,604
自己株式	△585	△589
株主資本合計	283,137	297,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,165	592
繰延ヘッジ損益	△4,966	△651
評価・換算差額等合計	△2,801	△59
新株予約権	493	684
純資産合計	280,829	298,261
負債純資産合計	554,839	598,062

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※4 149,419	※4 109,921
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	13,199	18,073
当期製品製造原価	※6 67,006	※6 63,426
当期商品仕入高	※4 57,990	※4 25,048
合計	138,196	106,546
他勘定振替高	※1 1,302	※1 2,649
商品及び製品期末たな卸高	18,073	13,374
売上原価合計	118,821	90,523
売上総利益	30,598	19,398
販売費及び一般管理費	※5, ※6 32,547	※5, ※6 28,793
営業損失 (△)	△1,949	△9,395
営業外収益		
受取利息	335	※4 1,954
受取配当金	※4 2,324	※4 12,275
受取賃貸料	※4 839	—
雑収入	597	610
営業外収益合計	4,095	14,839
営業外費用		
支払利息	2,169	3,862
社債利息	662	763
貸倒引当金繰入額	1,050	—
出向者給与較差	1,135	—
支払補償金	※4 1,062	—
雑損失	1,992	2,752
営業外費用合計	8,069	7,377
経常損失 (△)	△5,923	△1,932
特別利益		
固定資産売却益	※2 831	※2 1,182
投資有価証券売却益	7,401	4,088
関係会社株式売却益	40,660	—
その他	173	165
特別利益合計	49,065	5,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 626	—
固定資産売却損	—	2
減損損失	※7 123	※7 154
投資有価証券評価損	10	—
子会社株式償還損	※8 7,881	—
関係会社株式評価損	605	2,476
関係会社株式売却損	—	2,491
製品保証引当金繰入額	—	1,820
環境対策引当金繰入額	—	649
事業構造改善費用	797	—
その他	36	1,067
特別損失合計	10,079	8,658
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	33,063	△5,155
法人税、住民税及び事業税	6,791	△5
法人税等調整額	4,675	△317
法人税等合計	11,466	△323
当期純利益又は当期純損失 (△)	21,597	△4,832

【製造原価明細書】

区分	注記事項	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		31,293	44.8	28,593	44.1
II 労務費		14,627	21.0	13,741	21.2
III 経費	※2	23,862	34.2	22,546	34.7
当期総製造費用		69,782	100.0	64,880	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,288		3,155	
期末仕掛品たな卸高		3,155		2,253	
他勘定振替高	※3	971		504	
雑収入	※4	1,940		1,853	
当期製品製造原価		67,006		63,426	

(注) 1. 当社の原価計算は、費目別、部門別及び製品別計算を行い、製品別計算では、加工費工程別総合原価計算法を採用しております。

2. 経費中主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
減価償却費	4,014	4,388
修繕引当金繰入額	401	401
外注加工費	6,877	6,228

3. 「他勘定振替高」は、販売費及び一般管理費への振替等であります。

4. 「雑収入」は、製造工程で発生した廃品の原材料への受入等であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,147	96,147
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	△15,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	96,147	96,147
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	104,469	104,470
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
準備金から剰余金への振替	—	△15,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	104,470	104,470
その他資本剰余金		
前期末残高	6	2
当期変動額		
自己株式の処分	△5	3
資本金から剰余金への振替	—	15,000
準備金から剰余金への振替	—	15,000
当期変動額合計	△5	30,003
当期末残高	2	30,005
資本剰余金合計		
前期末残高	104,476	104,472
当期変動額		
自己株式の処分	△5	3
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	15,000
準備金から剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△5	30,003
当期末残高	104,472	134,474
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,376	6,377
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,377	6,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	—	137
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	137	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△137
当期変動額合計	137	△137
当期末残高	137	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,776	3,464
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	245	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△558	△330
当期変動額合計	△313	△330
当期末残高	3,464	3,134
特別積立金		
前期末残高	44,977	44,977
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,977	44,977
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,384	28,149
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△137	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	137
固定資産圧縮積立金の積立	△245	—
固定資産圧縮積立金の取崩	558	330
剰余金の配当	△4,009	△5,152
分社型の会社分割による減少	—	△5,515
当期純利益又は当期純損失 (△)	21,597	△4,832
当期変動額合計	17,764	△15,033
当期末残高	28,149	13,116
利益剰余金合計		
前期末残高	65,515	83,103
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,009	△5,152
分社型の会社分割による減少	—	△5,515
当期純利益又は当期純損失 (△)	21,597	△4,832
当期変動額合計	17,588	△15,499
当期末残高	83,103	67,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△541	△585
当期変動額		
自己株式の取得	△67	△15
自己株式の処分	24	11
当期変動額合計	△43	△4
当期末残高	△585	△589
株主資本合計		
前期末残高	265,597	283,137
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,009	△5,152
分社型の会社分割による減少	—	△5,515
当期純利益又は当期純損失(△)	21,597	△4,832
自己株式の取得	△67	△15
自己株式の処分	19	14
当期変動額合計	17,540	14,499
当期末残高	283,137	297,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,593	2,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,429	△1,573
当期変動額合計	△6,429	△1,573
当期末残高	2,165	592
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	272	△4,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,238	4,314
当期変動額合計	△5,238	4,314
当期末残高	△4,966	△651
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,866	△2,801
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,668	2,742
当期変動額合計	△11,668	2,742
当期末残高	△2,801	△59

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	253	493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	191
当期変動額合計	239	191
当期末残高	493	684
純資産合計		
前期末残高	274,717	280,829
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,009	△5,152
分社型の会社分割による減少	—	△5,515
当期純利益又は当期純損失（△）	21,597	△4,832
自己株式の取得	△67	△15
自己株式の処分	19	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,428	2,932
当期変動額合計	6,112	17,432
当期末残高	280,829	298,261

【財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が59百万円増加し、税引前当期純利益は59百万円減少しております。	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～9年であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～9年であります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法に主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、平成18年6月にビルキンソン社を当社の連結子会社としたことに伴い、会計方針を統一することが当社のグローバル運営体制を構築する上で不可欠であるとして、その実現に向けて準備を進めてきた一環であり、当社グループの有形固定資産の減価償却方法のうち、定額法が多数を占めるという観点、また、当該資産において主となる板ガラス製造設備及びガラス加工設備は、その事業の特性から、耐用年数内で比較的安定的に生産が継続するため、原価の平準化の観点からも、定額法に統一することが、合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、当事業年度の営業損失が1,841百万円、経常損失が1,943百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益が1,943百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～15年としておりましたが、当事業年度より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、行うものであります。これにより、当事業年度の営業損失が385百万円、経常損失が389百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益が389百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。	社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) _____</p> <p>(4) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金および関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(7) _____</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 製品保証引当金 品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。 (追加情報) 品質保証に要する費用は、従来は請求書受領時の費用として処理していましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことから、当会計年度より当該金額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、期首時点での要引当額1,820百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上しております。この結果、当事業年度の営業損失及び経常損失は510百万円減少し、税引前当期純損失は1,820百万円増加しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務債務は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。また、損益に与える影響もありません。</p> <p>(7) 環境対策引当金 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(8) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(9) 事業構造改善引当金 当社は、事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当事業年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 環境対策に要する費用は、従来は流動負債の「その他」に含めておりましたが、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額的重要性が増したことから、当事業年度より当該金額を環境対策引当金として計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、要引当額649百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しております。この結果、当事業年度の税引前当期純損失は649百万円増加しております。</p> <p>(8) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(9) _____</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました環境対策に要する将来の費用(前事業年度229百万円)は重要性が増したため当事業年度より「環境対策引当金」に含めて計上しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、営業外収益の「受取賃貸料」に含めて表示しておりました貸与資産に係る受取賃貸料(当事業年度1,516百万円)と営業外費用の「出向者給与較差」(当事業年度1,315百万円)及び営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました貸与資産諸費用(当事業年度348百万円)は当事業年度より「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。</p> <p>また、前事業年度まで、区分掲記しておりました「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」は当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「固定資産除却損」の金額は647百万円、「投資有価証券評価損」の金額は6百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																
<p>※1. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,777</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">14,128</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,361</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">10,259</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">32,007</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,087</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>※4. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">998</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>5. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	1	百万円	機械装置	21	"	構築物	20	"	計	44	"	受取手形	1,777	百万円	売掛金	14,128	"	買掛金	6,361	"	預り金	10,259	"	債務保証残高	32,007	百万円	保証予約残高	80	"	計	32,087	"		998	百万円	コミットメントライン契約の総額	40,000	百万円	借入実行残高	-	"	差引額	40,000	"	<p>※1. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,052</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,177</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,312</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>関係会社短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,684</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">93,609</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">4,601</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">95,113</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,193</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>※4. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,048</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>5. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	1	百万円	機械装置	21	"	構築物	20	"	計	44	"	受取手形	1,052	百万円	売掛金	7,177	"	未収入金	7,312	"	関係会社短期貸付金	21,684	"	関係会社長期貸付金	93,609	"	買掛金	4,601	"	債務保証残高	95,113	百万円	保証予約残高	80	"	計	95,193	"		1,048	百万円	コミットメントライン契約の総額	40,000	百万円	借入実行残高	-	"	差引額	40,000	"
建物	1	百万円																																																																																															
機械装置	21	"																																																																																															
構築物	20	"																																																																																															
計	44	"																																																																																															
受取手形	1,777	百万円																																																																																															
売掛金	14,128	"																																																																																															
買掛金	6,361	"																																																																																															
預り金	10,259	"																																																																																															
債務保証残高	32,007	百万円																																																																																															
保証予約残高	80	"																																																																																															
計	32,087	"																																																																																															
	998	百万円																																																																																															
コミットメントライン契約の総額	40,000	百万円																																																																																															
借入実行残高	-	"																																																																																															
差引額	40,000	"																																																																																															
建物	1	百万円																																																																																															
機械装置	21	"																																																																																															
構築物	20	"																																																																																															
計	44	"																																																																																															
受取手形	1,052	百万円																																																																																															
売掛金	7,177	"																																																																																															
未収入金	7,312	"																																																																																															
関係会社短期貸付金	21,684	"																																																																																															
関係会社長期貸付金	93,609	"																																																																																															
買掛金	4,601	"																																																																																															
債務保証残高	95,113	百万円																																																																																															
保証予約残高	80	"																																																																																															
計	95,193	"																																																																																															
	1,048	百万円																																																																																															
コミットメントライン契約の総額	40,000	百万円																																																																																															
借入実行残高	-	"																																																																																															
差引額	40,000	"																																																																																															

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。	※1. 他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。
※2. 固定資産売却益の内容 建物 0 百万円 機械装置 6 " 土地 819 " その他 5 " <hr/> 計 831 "	※2. 固定資産売却益の内容 機械装置 3 百万円 土地 1,173 " その他 6 " <hr/> 計 1,182 "
※3. 固定資産除却損の内訳 建物 264 百万円 機械装置 98 " 工具、器具及び備品 45 " 建設仮勘定 92 " その他 126 " <hr/> 計 626 "	※3. _____
※4. 関係会社との取引に係るもの 売上高 52,005 百万円 仕入高 42,063 " 受取配当金 1,896 " 受取賃貸料 774 " 支払補償金 873 "	※4. 関係会社との取引に係るもの 売上高 32,996 百万円 仕入高 54,514 " 受取利息 1,927 " 受取配当金 6,042 "
※5. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。 運送保管費 6,358 百万円 販売手数料 1,699 " 従業員給与手当 4,895 " 賞与引当金繰入額 433 " 退職給付費用 302 " 減価償却費 3,359 " 業務委託費 5,497 " 研究開発費 3,074 " 貸倒引当金繰入額 36 " 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費 65 % 一般管理費 35 "	※5. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。 運送保管費 5,074 百万円 販売手数料 1,482 " 従業員給与手当 3,994 " 賞与引当金繰入額 628 " 退職給付費用 776 " 減価償却費 3,603 " 業務委託費 5,411 " 研究開発費 2,896 " 貸倒引当金繰入額 268 " 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費 49 % 一般管理費 51 "
※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 3,074 百万円	※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 2,896 百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>※7. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 旭川市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>秋田県 秋田市</td> <td>遊休設備</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td>千葉県 市原市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">123</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積りによっております。</p> <p>※8. 子会社株式償還損 グループ全体で、より柔軟なファイナンス運営を図るため、連結子会社であるNSG Holding (Europe) Ltd. への出資株式の一部 (87百万ポンド) を償還したことに伴い発生した損失であります。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 旭川市	遊休設備	建物	7	秋田県 秋田市	遊休設備	土地	53	千葉県 市原市	遊休設備	建設仮勘定	63	合 計			123	<p>※7. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 市原市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置及び建物等</td> <td style="text-align: center;">117</td> </tr> <tr> <td>三重県 津市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び機械装置</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積りによっております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県 市原市	遊休設備	機械装置及び建物等	117	三重県 津市	遊休設備	建物及び機械装置	37	合 計			154
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
北海道 旭川市	遊休設備	建物	7																																		
秋田県 秋田市	遊休設備	土地	53																																		
千葉県 市原市	遊休設備	建設仮勘定	63																																		
合 計			123																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
千葉県 市原市	遊休設備	機械装置及び建物等	117																																		
三重県 津市	遊休設備	建物及び機械装置	37																																		
合 計			154																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1、2)	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921
合計	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加165,729株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,740株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1、2)	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080
合計	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加55,182株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,023株は、ストック・オプションの行使による減少22,000株、単元未満株式の買増請求による減少5,023株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備 品」)等あります。 無形固定資産 ソフトウェア等あります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備 品」)等あります。 無形固定資産 ソフトウェア等あります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式337,982百万円、関連会社株式8,893百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入 限度超過額 1,424 百万円</p> <p>修繕引当金損金算入限度超過額 2,838 "</p> <p>早期退職者優遇措置関連引当金 99 "</p> <p>貸倒引当金 865 "</p> <p>事業構造改善引当金 323 "</p> <p>固定資産、たな卸資産に係る 一時差異 1,400 "</p> <p>未払事業税 657 "</p> <p>有価証券評価損 6,029 "</p> <p>商品スワップ評価損 1,980 "</p> <p>その他 1,048 "</p> <p>繰延税金資産小計 16,663 "</p> <p>評価性引当額 <u>△16,663</u> "</p> <p>繰延税金資産合計 — "</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,473 "</p> <p>固定資産圧縮積立金 △2,358 "</p> <p>固定資産圧縮特別勘定 △93 "</p> <p>その他 △41 "</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△3,965</u> "</p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△3,965</u> "</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入 1,441 百万円</p> <p>限度超過額</p> <p>修繕引当金損金算入限度超過額 2,831 "</p> <p>貸倒引当金 833 "</p> <p>製品保証引当金 531 "</p> <p>環境対策引当金 349 "</p> <p>固定資産、たな卸資産に係る 一時差異 1,405 "</p> <p>有価証券評価損 7,033 "</p> <p>商品スワップ評価損 376 "</p> <p>繰越欠損金 5,365 "</p> <p>その他 1,766 "</p> <p>繰延税金資産小計 21,928 "</p> <p>評価性引当額 <u>△21,928</u> "</p> <p>繰延税金資産合計 — "</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △403 "</p> <p>固定資産圧縮積立金 △2,133 "</p> <p>その他 △182 "</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△2,719</u> "</p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△2,719</u> "</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入さ れない項目 1.9 "</p> <p>住民税均等割等 0.2 "</p> <p>受取配当金等永久に益金に算 入されない項目 △0.8 "</p> <p>評価性引当額の増減額 △0.8 "</p> <p>繰越欠損金 △1.6 "</p> <p>税額控除 △2.5 "</p> <p>その他 △2.2 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 <u>34.7</u> "</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
—————	(共通支配下の取引等) 連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載 しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	419.57円	1株当たり純資産額	398.42円
1株当たり当期純利益金額	32.32円	1株当たり当期純損失金額	△11.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.37円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失金額(△)	21,597百万円	△4,832百万円
普通株主に帰属しない金額	—	2,526百万円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失金額(△)	21,597百万円	△7,358百万円
期中平均株式数	668,204千株	668,126千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		
新株予約権付社債	42,435千株	—
新株予約権	513千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権（新株予約権の数455個）、第2回新株予約権（新株予約権の数495個）及び第3回新株予約権（新株予約権の数345個）</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（券面総額23,000百万円）、第1回新株予約権（新株予約権の数455個）、第2回新株予約権（新株予約権の数495個）、第3回新株予約権（新株予約権の数345個）、平成19年9月発行新株予約権（新株予約権の数272個）、平成20年9月発行新株予約権（新株予約権の数448個）、平成21年9月発行新株予約権（新株予約権の数796個）及びA種優先株式（発行株式数3,000千株、発行価額の総額30,000百万円）</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成21年度の資金計画に基づき、平成21年4月及び5月に投資有価証券の一部を売却しました。これによる投資有価証券売却益は4,079百万円であります。</p>	—————																										
<p>(重要な会社分割)</p> <p>当社は、平成21年1月29日に締結した吸収分割契約に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社の国内建築用ガラス販売部門を分割し、当社の子会社であります日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社に権利義務を承継しました。</p> <p>1. 分割理由</p> <p>これまで当社の国内建築用ガラス事業において販売は当社、建築用機能ガラスの製造は日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社などに機能が分散しておりました。</p> <p>これらを統合することにより意思決定のスピードアップ、一元管理、重複機能削減などを図り、建築用ガラス分野でより業績の向上を果たすことが目的です。</p> <p>2. 分割する事業内容、規模（直近期の売上高、生産高等）</p> <p>(1) 分割する事業内容 当社の国内建築用ガラス販売部門の権利義務全部</p> <p>(2) 直近期の売上高（平成21年3月期） 37,925百万円</p> <p>3. 分割の形態</p> <p>当社を吸収分割会社とし、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。分割に際し、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社は株式、金銭、その他の財産の交付を行いません。</p> <p>4. 分割に係る分割事業部門及び承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数等（平成21年3月期）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">分割事業部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名称</td> <td>建築用硝子事業販売部門</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">12,388百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">7,454百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">4,934百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">従業員数</td> <td style="text-align: right;">当社正社員出向者 75名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">当社関係会社からの受入出向者 5名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">転籍者 1名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">承継会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名称</td> <td>日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">7,515百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">6,665百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">849百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td style="text-align: right;">正社員571名</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 吸収分割の時期 平成21年4月1日</p>	分割事業部門		名称	建築用硝子事業販売部門	資産	12,388百万円	負債	7,454百万円	純資産	4,934百万円	従業員数	当社正社員出向者 75名	当社関係会社からの受入出向者 5名	転籍者 1名	承継会社		名称	日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社	資産	7,515百万円	負債	6,665百万円	純資産	849百万円	従業員数	正社員571名	—————
分割事業部門																											
名称	建築用硝子事業販売部門																										
資産	12,388百万円																										
負債	7,454百万円																										
純資産	4,934百万円																										
従業員数	当社正社員出向者 75名																										
	当社関係会社からの受入出向者 5名																										
	転籍者 1名																										
承継会社																											
名称	日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社																										
資産	7,515百万円																										
負債	6,665百万円																										
純資産	849百万円																										
従業員数	正社員571名																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(優先株式の発行)</p> <p>平成21年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、本取締役会において、平成21年6月26日に開催予定の第143期定時株主総会に本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を付議することも決議しました。</p> <p>本優先株式発行は資本の充実を図ると共に有利子負債の削減を目的とするものです。このことにより財務基盤を強化し、資金調達の柔軟性を維持・向上させます。資金調達額は300億円でその内約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。本優先株式の発行が柔軟で安定した当社資本の強化に資する最も適した資金調達であります。割当先はUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行により出資）、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースにより出資）です。発行予定日は平成21年7月1日です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式の種類 日本板硝子株式会社A種優先株式 2. 発行株式数 3,000,000株 3. 発行価格 1株につき 金10,000円 4. 発行価額の総額 30,000,000,000円 5. 資本組入額及び資本準備金組入額 資本組入額 : 1株につき 金5,000円 資本準備金組入額 : 1株につき 金5,000円 6. 資本組入額の総額及び資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 : 15,000,000,000円 資本準備金組入額の総額 : 15,000,000,000円 7. 発行方法 第三者割当の方法によりUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合に対し割り当てる。 8. 配当率 年9.25% (追加で平成22年3月期の間配当として年1.5%) 9. 第三者割当者の金銭対価取得請求権 第三者割当者は発行日から7年経過した日以降、又は当社が財務条項を満たさなかった場合等には当社へ優先株式の買取請求が可能。 10. 当社の金銭対価取得条項 当社はいつでも優先株式を買い戻すことが可能。また、1年以内であれば年2%のプレミアムの支払が必要。 11. 議決権 なし 12. 発行スケジュール 平成21年5月20日 取締役会決議 平成21年6月26日 株主総会（予定） 平成21年7月1日 申込期日（予定） 平成21年7月1日 払込期日（予定） 13. 資金の使途 約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。 	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>平成21年5月20日開催の取締役会において、日本板硝子株式会社A種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をいたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 より柔軟な資本政策運営の実現 2. 資本金及び資本準備金の減少の方法 会社法第447条3項及び会社法448条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによります。 3. 減少する資本金及び資本準備金の額 減少すべき資本金の額 : 15,000,000,000円 減少すべき資本準備金の額 : 15,000,000,000円 4. スケジュール 平成21年5月20日 取締役会決議 平成21年5月29日 法定公告掲載日 平成21年6月30日 債権者異議申述最終日(予定) 平成21年7月1日 効力発生日(予定) 	<p style="text-align: center;">—————</p>

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	マツダ(株)	934
		大和ハウス工業(株)	528
		住友電気工業(株)	382
		住友金属工業(株)	298
		(株)三重銀行	259
		(株)住友倉庫	224
		関西国際空港(株)	220
		(株)ナルックス	216
		住友林業(株)	144
		富士レジン工業(株)	80
		その他62銘柄	540
		計	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	千葉県公債 9 回ニ号	4
計		4	4

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	出資証券 (2銘柄)	38
計		15	38

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
建物	70,397	479	1,574 (89)	69,301	50,253	1,051	19,048
構築物	11,054	9	84 (0)	10,978	9,221	150	1,757
機械及び装置	114,886	1,608	2,441 (61)	114,053	98,541	3,067	15,512
車両運搬具	325	1	20	306	285	7	21
工具、器具及び備品	14,817	1,822	935 (0)	15,703	12,446	1,177	3,257
土地	10,298	—	66	10,232	—	—	10,232
リース資産	2,189	18	10	2,197	1,449	219	748
建設仮勘定	2,949	3,566	5,035	1,480	—	—	1,480
有形固定資産計	226,913	7,502	10,165 (151)	224,250	172,195	5,672	52,055
のれん	245	40	2	283	252	7	31
特許権	312	1	85	228	192	15	36
借地権	8	29	—	37	—	—	37
施設利用権	1,700	—	619 (3)	1,080	637	4	443
ソフトウェア	11,300	1,669	229	12,739	8,267	1,293	4,473
リース資産	8,058	—	—	8,058	7,158	1,613	900
その他	58	—	3	55	4	—	51
無形固定資産計	21,680	1,739	939 (3)	22,481	16,509	2,932	5,972
長期前払費用	5,899	871	1,321	5,449	4,599	458	850
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,339	993	162	677	2,493
賞与引当金	1,177	1,229	1,177	—	1,229
役員賞与引当金	—	14	—	—	14
早期退職者優遇措置関連 引当金	245	—	245	—	—
事業構造改善引当金	797	—	783	14	—
製品保証引当金	—	1,820	510	—	1,310
環境対策引当金	—	878	16	—	862
修繕引当金	10,159	401	—	—	10,560

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針の6. 「引当金の計上基準」のとおりであります。
2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、対象債権の回収等による取崩額であります。
3. 事業構造改善引当金の「当期減少額（その他）」は、期首残高と目的使用取崩額との差額であります。
4. 環境対策引当金の当期増加額には前事業年度のその他流動負債から振替えた229百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		10
預金	当座預金	12
	普通預金	8,508
	定期預金	6,300
	別段預金	7
	その他	1
計		14,828
合計		14,838

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
マテックス(株)	1,027
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	750
(株)タナチョー	129
長野板販(株)	59
桑田硝子(株)	40
その他	449
合計	2,454

決済期日内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額（百万円）	575	827	559	304	189	—	—	2,454

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NSG Hong Kong Co. Ltd.	2,231
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	1,880
トヨタ自動車(株)	1,809
マツダ(株)	1,723
ダイハツ工業(株)	1,147
その他	14,548
合計	23,337

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
28,891	113,669	119,223	23,337	84	84

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	金額（百万円）	
商品及び製品	13,374	
仕掛品	2,253	
原材料 及び 貯蔵品	原材料	
	原料	1,746
	加工材料	446
	燃料	251
	包装材料	36
	小計	2,480
	貯蔵品	4,332
合計	6,811	

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
NSG Holding(Europe)Ltd.	277,408
NSG Holding USAⅡ, Inc.	30,008
NSG Asia Pte., Ltd.	8,661
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	6,035
蘇州板硝子電子有限公司	3,716
その他47銘柄	12,153
計	337,982
関連会社株式	
FMC Wyoming Corp.	8,249
マテックス(株)	398
クオドラント・プラスチック・コンポジット・ ジャパン(株)	60
伊藤忠ウインドウズ(株)	60
PT Glass Findo	40
その他7銘柄	87
計	8,893
合計	346,875

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
NSG Holding(Europe)Ltd.	91,709
Vietnam Glass Industries Ltd.	1,900
合計	93,609

⑦ 買掛金

相手先	金額（百万円）
ナノックス(株)	2,672
トステム(株)	1,420
(株)石崎本店	1,285
住友商事(株)	564
エス・アイエナジー(株)	476
その他	9,571
合計	15,989

⑧ 社債

区分	金額（百万円）
社債	60,000
合計	60,000

(注) 内訳は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表社債明細表」に記載しております。

⑨ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン (株三井住友銀行幹事)	102,900
日本政策投資銀行	27,558
国際協力銀行	10,006
住友信託銀行(株)	9,000
(株)商工組合中央金庫	4,000
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
住友生命保険(相)	3,000
(株)新生銀行	3,000
(株)あおぞら銀行	3,000
信金中央金庫	2,750
その他	5,340
合計	173,553

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
普通株式の1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nsg.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付資料
事業年度（第143期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成21年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年6月29日に提出した有価証券報告書（事業年度（第143期） 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の訂正報告書であります。 | 平成21年7月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成21年7月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
（第144期第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日） | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。） | 平成21年8月27日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成21年8月27日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。） | 平成21年9月14日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正発行登録書 | 平成21年9月14日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年9月14日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 平成21年10月1日
関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正発行登録書 | 平成21年10月1日
関東財務局長に提出 |
| (13) 四半期報告書及び確認書
（第144期第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日） | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (14) 訂正発行登録書 | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (15) 四半期報告書及び確認書
（第144期第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日） | 平成22年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (16) 訂正発行登録書 | 平成22年2月10日
関東財務局長に提出 |

- | | |
|--|-------------------------|
| (17) 臨時報告書
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成22年4月15日
関東財務局長に提出 |
| (18) 訂正発行登録書 | 平成22年4月16日
関東財務局長に提出 |
| (19) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (20) 訂正発行登録書 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 則 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行に関する決議をした。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、上記優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をした。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本板硝子株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎 司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本板硝子株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日を効力発生日として、国内建築用ガラス販売部門を分割し、子会社である日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社に権利義務を承継した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行に関する決議をした。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、上記優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 則 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO クレイグ・ネイラー
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役GFD マイク・パウエル
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長兼CEOクレイグ・ネイラー及び当社最高財務責任者である執行役GFDマイク・パウエルは、当社の第144期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO クレイグ・ネイラー
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役GFD マイク・パウエル
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私たち、代表執行役社長兼CEO クレイグ・ネイラー並びに執行役GFDマイク・パウエルは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私たちは、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を以下のように決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計68拠点）を対象といたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同様の事業拠点を対象といたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点（計24拠点）を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。